小田原史談

第270号
発行所　小田原史談会
小田原市早川60
青木方　TEL（22）8852

［講演録］

ポスターにみる戦後小田原の文化活動（下）

（講師）　星野　和子

小田原市立図書館で所蔵するポスターの中で、前半（前号）では、主に行政が作成したものについて紹介しました。後半では、やはり戦後間もない昭和二〇年代に作られた、文芸、演劇、美術など市民が行った文化活動に関するポスターについて見ていきましょう。

『火山脈』

まず、西相模の文化雑誌『火山脈』です。戦後の新しい雑誌というイメージのものです。一九四八年（昭和二三）十月、第二早稲田高等学院の学生だった梅村義直さんと播磨晃一さんが発刊しました。この創刊号は北村透谷記念号で、小田切秀雄と島本恒の北村透谷に関する文を掲載して戦後の小田原で北村透谷再評価の意味を持っていたと播磨さんは言っています。ただ、実際に発行されたのはこの創刊号のみでした。

巻頭言に「ぼくらは国家大の内容をとり扱うことから一線を画して『西サガミ地方』に関連有る文化所産を務めて拾いあげていくつもりであり、したがってなんらかの形で現れる地方色への変質によって『無意義』のそしりも免れ、いくぶんでも人びとの関心を集めることができると信じている。…『西サガミ』がぼくらの『地方』である以上、これを愛することにおいて、ぼくらはだれにもさきを超されたくない」とあります。

『火山脈』主催の「秋の市民大学」こちらの方は何回か回を重ねたようです。村岡花子、尾崎士郎、福田恒存などが来て講演しています。

永田東一郎と自由詩人社

次にこれも手書きのポスターですが、自由詩人三周年記念誌の祭りです。自由詩人社というのを主宰していましたのが永田東一郎さん。その永田東一郎さんは東京の方ですが、一九二四年（大正一三）に国学院大学の予科に入学し、折口信夫（釈迢空）に師事したということです。中学校の教師をしておりましたが、戦災にあって一九四四年（昭和一九）三月、

二百七十号（令和四年七月号）

目次

講演録
ポスターに見る戦後小田原の文化活動（下）　星野　和子…1
あしがり野に住んで85年
—本物の人達との出会いと古文書—
話し手　藤平　初江さん…9
日本画家・近藤弘明の芸術（五）
—近藤弘明「幻華」展を終えて—　田代　勉…14
小田原の梅干（上）
—前羽地区を中心に—　柏木　彩子…21
短歌　楠の葉　田口　誠一…28
「北條五代記」（九）　勝　四郎…29
「片岡日記　大正編」（三）　片岡永左衛門…33
令和四年度年次総会報告…38
史談会・秋の史跡巡り予告…8
史談会セミナー予告…20
「片岡日記　大正編」発行予告…37
「タウンニュース」に寄稿…32
新入会員紹介・会員募集…28
特別賛助会員・落穂集…40

小田原に疎開してきました。そして一九四六年（昭和二一）八月に謄写版刷りの『自由詩人』という雑誌を発刊します。この『自由詩人』は一九四九年（昭和二四）の一〇・一一月号（通巻三二号）まで続きました。

創刊当時は会合するとか本を出すということはとても大変なことでした。いちいち警察に届けなければいけなかったのです。会合に関しては小峯、今の競輪場の近くにあった自宅に自由詩人社を置いて自由に会合ができるようにしていました。

雑誌の出版に関しては、連合軍の民間検閲支隊（Civil Censorship Detachment・通称CCD）の検閲を受けないと発行できないわけです。それでいつもCCDの事務所（東京丸ノ内）に持っていて検閲を受けたのが光山樹太郎さんだそうです。

実はそこでの面白い話ですが、このCCDのトップにプランゲさんっていう方がいらっしゃるんですが、検閲を受けたすべての雑誌を自分個人で持ってアメリカに戻りました。それをメリーランド大学にプランゲ文庫として保管してもらったのです。戦後にCCDの検閲を受けた出版物は、そこに全部集まっているわけです。日本にはもう残ってないものが随分あったと聞いております。今は国会図書館でもリストを見ることができますし、フィルムで戻ってきているものもあります。ですので、小田原で手元にないものでもプランゲ文庫に残っているものはあるんですね。『自由詩人』なんかもそうです。

この自由詩人社に集ったのがとても若い人たちでした。ここにお名前を挙げました。中には皆さんもご存知の方がいらっしゃると思います。初期は、光山静花（樹太郎）、沖本陽子、森幽人、宇佐美ミサ子、石井賢次、西島敏子、鳥井廸子らがいました。その後も、河井酔茗、岩佐東一郎、川路柳虹、福田正夫、壺田花子、井上康文、佐藤春夫など、そうそうたるメンバーの方が寄稿しています。

自由詩人社設立の思いのたけとか、そういうのもちょっと載せておきます。

「日常生活が極端に不自由で、…この都市（小田原）の文化面はどうやら安全だった事はまことに幸福だった。文芸についても親しい団体が沢山生まれて育っていった。然し北村透谷のような詩人を生んだこの町に詩の会一つ無かった事は淋しい事であった。詩を愛する私達は…この度自由詩人社を結んで過去にもしまず自由に詩を作ることにした。…私はこの小田原市に生まれた自由詩人の中から幾多の透谷が育ち、又北原白秋のような良き詩人の近寄ってくれる日を夢みている。」（自由詩人社創立）「敗戦ではいきょのようになった日本に、私たちはすぐに鍬をとって新しい文化をつくらねばならぬ。古典は尊重すべきであるが、そのからをいつまでも現代にひきずって歩くよりも、わたくしたちは自由で楽しめるこの詩によっていますぐ狂乱怒濤の中にとびこんで、そこにほんとうに一九四七年の人間としての詩を作りたい。」（自由詩人創刊号）

自由詩人社講演会の三周年記念詩祭には白鳥省吾、小野十三郎が来ています。

俳句団体

次に俳句協会です。一九四七年（昭和二二）八月に「小田原俳句文化協会」が結成されます。早いですよね。これがその発会記念で、松原神社の社務所で行われました。会長は石井富之助（蒲人）さんで、参加結社は小田原鹿火屋（かびや）会、若芝俳句会、樹海小田原支部、富士フイルム俳句会と春夏秋冬の一部など様々な結社でした。藤田湘子さんは、この中の富士フイルム俳句会の出身ですよね。一九五四年（昭和二九）に結成される今の「小田原俳句協会」の前身だと言われています。

斉藤香村さんは「こよろぎ」というグループで「春夏秋冬」を発刊し、高田掬泉さん、杉山夢洋さんが師事されています。

こゆるぎ座と演劇団体

次が「こゆるぎ座」です。挙げたのが第一回の公演のポスターです。ここに海外引揚同胞神奈川県連盟、早稲田大学足柄稲門会、小田原地区引揚者連盟、このような後援団体がついていました。演目は「日本の河童」と「波止場の風」です。会場は御幸座ですね。

早稲田大学の国劇研究会に所属していた井上和男さんと露木清さんが、戦後間もない一九四五年一二月に小田原演劇研究会を発足させ、翌年には「こゆるぎ座」を旗揚げし、五月に第一回試演会を行いました。

「こゆるぎ座」の萌芽理念として挙げられたのが次の三点です。

1、芸術は人生の理想創造である。

2、劇団こゆるぎは若さを信条とする若い人の作った劇団で…我等は唯未来を信じ常に光を求めつつ研鑽せんとす。

3、劇団こゆるぎは地方文化の一部門として存在する…我等は此の小田原が、日本文化の一要素たるの現在と未来を信ずる。

九月には第一回公演を実現、練習の指導には北條秀司さんがあたりました。この公演にあたっては、「文化国家の建設は日本再建の鍵」であり、全国的な地方文化のレベル向上にこそ見いだされるべきであることが掲げられました。

「こゆるぎ座」の外に小田原には「劇団城都」と「劇団さがみ」がありました。「劇団城都」（代表石井美夫）は戦前から出征留守家族の慰問活動を続けた「城都奉仕団」が戦後芝居グループとなったもので、「劇団さがみ」（代表近藤十二）は「城都」からの分派でした。

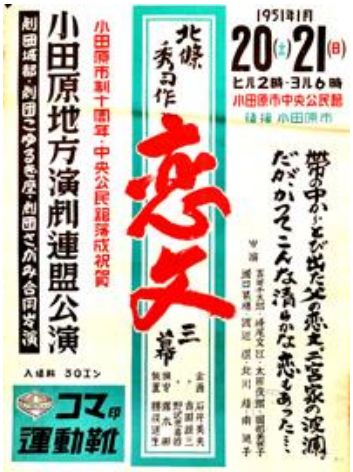

この三つの劇団は一九四九年に小田原地方演劇連盟を結成し、七月に御幸座で合同講演会を開催しています。一九五〇年一月には中央公民館落成祝賀公演会で「恋文」を演じました。

三劇団が一緒になって、御幸座とかそういうところじゃなく、これから自分たちが中央公民館というような施設を利用していくという初めての試みでした。

地方演劇コンクール

次は「こゆるぎ座」などの劇団の活動とは少し違う、地方演劇コンクールです。これについて石井富之助さんが『明治以降小田原劇場物語』に詳しく書いておられます。ご自分が審査員をやられたみたいで、それによりますと、一九四六年（昭和二一）頃から芸術教育の一環として学校演劇が取り上げられ、また青年団や職域でも自主的な演劇活動が奨励されていたそうです。その結果、自主劇団が県下至るところに結成されて盛んに活動しています。

このコンクールには予選会が開催され、地域的には西さがみを中心に鎌倉地方や愛甲郡に至る広範囲の劇団が応募し、予選を通った八劇団が参加しています。

結果優勝したのは藤沢の「日本精工新星座」、次席は半原の「劇団新生」でした。小田原地方からは印刷局の有志や久野の青年団文化部も参加しました。戦後間もないこの時期にこのような演劇コンクールが開催されたことは特筆に価するとしています。

なお、この審査員には、北條秀司、八田元夫、森律子、夏川大二郎そして石井富之助が名を連ねています。

「映サ協」

これは労働組合からの文化活動で、映画サークル協議会、通常「映サ協」と言いました。

戦時中はもう西洋の映画はまず見られなかったわけで、戦後になっても、そのいい映画を見たいっていうので、映画友の会、そして映画サークルという風なものが労働組合を中心に結成されます。こういう動きというのは、「労演」という観劇関係の会とか、「労音」など音楽鑑賞会の方につながっていく動きです。小田原では、瀬戸照美さんという方と、平井書店のご主人がこの「映サ協」をやっていたそうです。

この時期、一九五〇年ぐらいから映画館も結構多くなりました。配給会社系もありますし洋画を専門によるところも出てきました。中央劇場はそうですね。

そういう流れの中で、辻村裁縫女学校という、今の鐘つき堂の辺ですかね、ここに「小田原地方映画サークル協議会」があって、映画館で上映したものを、その合評会というか、感想を述べ合うみたいな、そういう会も開かれていたということです。

童話「貝殻座」

小田原市立図書館の石井富之助さんが「童話会みたいなものができないかな」という問いかけを行ったところ、田代亀雄さんがそのメンバーをそろえた、ということが『図書館一代』という富之助さんの本の中に書いてあります。

当時の子どもたちは、経済混乱と食糧危機に翻弄されていた大人達からほっぽり放しであったからですね。こうして結成された「小田原児童文化研究会」の実践活動の場として、童話『貝殻座』が活動を開始しました。子どもたちのためのお話の会ですね。

集ったのは山崎益哉、上乗法晴、穂坂徳誠、北村謙順、宇佐美安雄、日吉房吉、松陰英龍といった小学校の教師と僧侶でした。

この『貝殻座』第一回公演が本町国民学校の講堂で行われました。私が「伊勢原市史」をやっていたとき、成瀬村の社会教育資料の中に『貝殻座』の公演の様子が記されていて、ちょっとびっくりしました。それで記録を調べてみたら、確かに第二回が成瀬公民館の記録にありました。子どもたちがすごく喜んだと書かれています。

貝殻座は小学校を会場に、順次巡回を続けました。「激動期にある子供達に慰労の時を与え、日本の次世代を建設する子供たちをやさしく健やかなれと念願し祈りもするこの企画は、半ば目的を達成したものだと思う」という言葉が、田代亀雄さんの「貝殻座の記録」の中にあります。

なんか可愛らしいですよね。これなんかふくちゃんみたいですね。絵の具も泥絵の具みたいなちょっとツヤのないような絵の具なんです。だからポスターカラーとかが出る前のものでどういうものを使ってやってたのかなって思います。

子どものためのお話とレコード音楽会ということで、穂坂先生の面白いお話、奥津先生のレコード説明が図書館の一階で行われていました。この時の図書館は今の馬屋曲輪の「お休み処」となっている建物で、一階に児童室がありました。

透谷祭と透谷追慕展

これが透谷祭です。一九四七年（昭和二二）五月に新日本文学会小田原支部主催により開催されたものです。この会は小田原地方で新しい「民主文化」の建設に向けて、一九四五年一一月に結成された小田原文化会の文学の部が中心となりました。小田原文化会の幹事には島本恒さん、門松茂夫さん、小暮次郎さん、帆田春樹さん、荒井金弥さん、立木望隆さんなどが名を連ねていました。

「小田原に住み小田原に親しみを持つ文化愛好者自らの手で透谷を記念する仕事を」という呼びかけに、小田原地方文化団体協議会の劇団こゆるぎ座、楽団明星、劇団さがみ、城都芸能文化連盟、自由詩人社、小田原芸能文化社・小田原友の会が構成団体となりました。

ポスターを見ていくと、透谷についての講演会、美術展覧会、劇団など盛りだくさんです。主催が小田原地方文化団体協議会で、後援が神奈川新聞社、神静民報社、小田原市役所となっています。

このポスターですが、実は何枚かあって、それがもうびっくりするのですが、その裏を使って別の図書館行事が描いてあるんですね。その中で、一番良い状態だったこれを撮影しました。

透谷祭の中で行われた「透谷追悼記念文学講演会」ですが、冒頭の挨拶があの島本さんで、講師に川崎長太郎さんと小田切秀雄さん。主催は新日本文学会小田原支

部で、後援が小田原市と小田原市図書館です。当時は小田原市立ではなく、小田原市図書館と言いました。

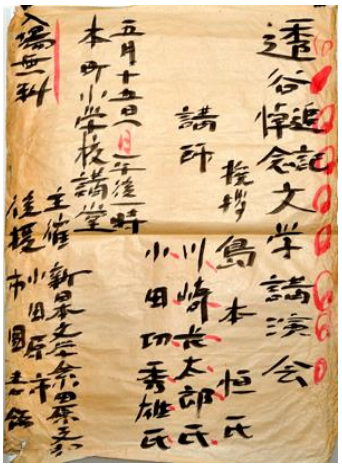

図書館でもやはり透谷祭に合わせて「透谷追慕展覧会」をやっています。ここに先ほど田代道彌先生がおっしゃった小田原国民文学研究会の名前が、昭和二三年ぐらいまで入っています。

小田原理想協会

これは別な市民講座で、小田原理想協会主催のものです。

「小田原理想協会」というのは、

当時東大生であった布目真生さんが、一九四六年二月に東大総長・南原繁の「新日本文化の創造」という講演を聴いて、「新しい人間の教化」には「同一の自覚と決心とを有する者たちが相寄って一つの結合を作れ」に応えるため、「いよいよ我々の時代がきた」という思いをいだき、小田原の学友に呼びかけ その年八月に発足させたものです。当初は同志の定例会という形でしたが、翌年からは市民向けの公開講座を開設しました。

・一九四七年 ― 木村健康、林健太郎、野田良之、末広厳太郎、三淵忠彦、今中次磨

・一九四九年 ― 横田喜三郎、猪木正道、中島健蔵、高橋誠一郎、安倍能成

・一九五〇年 ― 尾高朝男、渡辺慧、阿部行蔵、土屋清、中野好夫、柳田謙十郎

そうそうたるメンバーですね。その中で小田原とすごく関係あるのが三淵忠彦さんです。この方は板橋に住んでおられた最高裁の方です。柳田謙十郎さんは、この小田原講演がきっかけで図書館にご自分の蔵書を寄付してくださいました。今、この寄贈図書は特別集書という形になっています。なかなか地方図書館で扱うような資料ではないのですが大事に保管しております。

美術団体

ポスターでかなりあるのは美術展です。

これは相州美術会と小田原美術会ですが、小田原写友会も共催ということで、写真も一緒です。それで総合美術展ということになっています。

これは印刷物なんですが、もう現在の小田原の「市展」ですね。相州美術会、小田原美術会が一緒になった西相美術協会です。この文字が一つの象徴になっていて、ずっと同じような字体を使っていますね。

小田原文化祭

第一回小田原市民文化祭です。今はもっと大きくいろいろな団体があって、ものすごい多様ですが、当時はこんなものでした。

民主化回顧写真展

これから図書館主催の展示になります。

この民主化第一年回顧写真展ですが、これはいわゆるニュース

写真で、図書館が特別に撮った写真でもなんでもないんです。一九四六年の、戦後一年目のハイライトニュース写真を一堂に展示しています。それがここにあるんですけど、一年振り返って、この時代いろいろなことが起こりました。それをこういうかたちで展示していました。この展示した現物がありますので見ることはできます。

新しい図書館

前半では教育制度の比較がありましたが、ここでは、戦前と戦後の図書館を目で見て比較するポスターになっています。戦前はまず閲覧料がかかります。で、ここは入ってはいけないぞみたいに鍵がかかって、クモの巣も張っています。

新しい図書館はというと、皆が自由に閲覧できて、無料閲覧って書いてあります。

優良図書展示即売会

優良図書展示即売会というような催しも行われていたみたいです。日本図書館協会が主催して、「可愛い子供にどんな本を与えたらいいか」という、子どもに与える図書の展示即売会ですね。こういうものも図書館が「水の公園」、図書館の外でやっています。

市民現代詩講座

市民現代詩講座です。詩の会というと非常に多いですね。俳句はどうつくるかとか、色々な方が色々な講座をやっています。

ここに山崎正一さんと志澤正躬さんですね。この方たちは永田東一郎さんのところから飛び出して、新しい自分達の詩歌を作っていた方ですが、お二人とも若くしてお亡くなりになってしまいとても悔やまれます。

光山さん、千葉菊子さんの名前もあります。

また、これはちょっと素敵なポスターだったので、拾ってみました、井上康文さんの講座です。

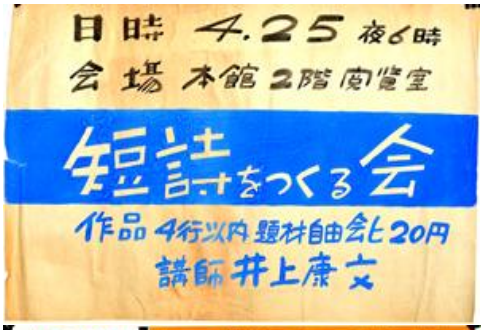

図書館の視聴覚資料

これは「小田原よいとこ」という、五十嵐写真館の五十嵐登さんが小田原の記録写真をいっぱい撮ってくださいまして、それを定期的にカラースライドで発表していました。図書館でテーマごとにまとめて小田原の発展とか四季の風景とか、そういうものを発表していました。

戦後の図書館で戦前とは大きく違う仕事というのが視聴覚教育です。小田原市視聴覚教育委員会が図書館の中におかれ、16ミリフィルムなどを上映していました。

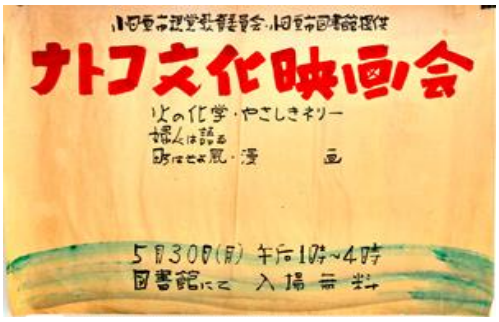

「ナトコ」とは変な名前だなと思うのですが、これはアメリカのCivil Information and Education 略してCIE（社会教育民生局）が作ったものや配布したものです。アメリカの対日占領軍が作った一群の啓蒙教育映画のことを言います。名前の由来は National Company というフィルム映写機が使われたことから、通称「ナトコ（natco）映画」と呼ばれました。内容としては、主にアメリカの文化、生活、民主主義、国際問題などでした。電化製品に囲まれた生活は、その後日本の文化生活の象徴として取り扱われていきます。

図書館にはその「ナトコ」のフィルム自体はありません。これ貸出だったみたいです。上映のカタログはあります。

現在の図書館には、この「ナトコ」とは別の16ミリフィルムが、昭和四〇年代にかけての小田原の風景が映り込んでいるものがいっぱいあるんですね。今、それをデジタル化しないと、フィルムが劣化してしまって、どうしようもない状態になっています。ぜひ皆さんも、そういうものをなんとかしろというふうな声を市の方に向けていただけると私は助かるのですが。もうそのまま放置したら、もうあと5年も経ったらもう復元もできないような状態になってしまうと思います。例えば、昭和二五年の市制十周年の時の小田原の様子とか、その頃の施設の状況とか、港の風景とかが、16ミリの20分映画になってるんですね。

話がそれてしまいましたが、まあ、こんな「ナトコ」映画がありました。子どもたちにとっては子ども向けの映画が観られるというのはとても楽しかったようで、結構参加したみたいです。ちょっと心がスカッとするような、子どもたちが楽しむようなものに交えて、きちんと民主化というようなことを映しているということです。

ＣＩＥ（アメリカ）図書館

先ほどちょっと後ろの席から「アメリカ図書館」とかって声が出ていたんですが、アメリカの書籍や雑誌を自由に取り出して読めるＳＣＡＰ（連合国軍最高司令官総司令部）の図書館が開館されました。

一九四九年五月、旧市民会館のところ、新名女子高等学校の運動場跡にかまぼこ形平屋のＣＩＥ図書館ができました。連合軍神奈川軍政部民生部弘報課に所属していました。ちなみに、一九五〇年にはこのＣＩＥ図書館の後ろ側に、先ほど演劇のところで出てきた小田原中央公民館ができます。

ＣＩＥ図書館は市民の間では「かまぼこ図書館」とか「アメリカ図書館」と呼ばれました。かまぼこっていうのは別に小田原かまぼこじゃなくて、払下げを受けた時のアメリカ軍の兵舎の形がかまぼこ形でした。屋根はグリーンで外壁は白という色彩は自由な雰囲気と異国情緒を醸し出していました。ここでは先ほど出てきた井上康文の詩の朗読会やレコードを聴く会が開催されました。

一九五二年（昭和二七）にサンフランシスコ平和条約で日本の独立が確保されますと、名称が「横浜アメリカ文化センター小田原分館」となります。

ここには、リーダースダイジェスト、タイム、リバーティーやライフなど多くの雑誌を揃えていて、アメリカ軍の方たちが箱根などに静養に来た時に小田原に寄ってちょっと情報を得るとか。英字新聞とかもあったようで、そういう方たちにも利用されていたそうです。

アメリカ図書館では、ハワイアンズの楽団明星とかの軽音楽会も開かれています。異国情緒みたいな、そんなふうな催しものがあったようです。あとレコードを聴く会ですね。大村楽器店がレコードを提供しています。

図書館のレコードコンサート

レコードを聴く会というと、また全然違うんですけど、小田原市図書館でも**レコードコンサート**っていうのが開かれます。これはずいぶん続くんですが、今の竹ノ花通りにあった集栄堂さんという甘露梅を作っていたお菓子屋さんをご存知でしょうか？平井さんという方なんですが、その平井さんが大学に通ってた頃、銀座の名曲喫茶に足を運んでその雰囲気がすごく良いというので、図書館で自分の趣味のレコードコンサートをやって、みなさんといっしょに聴くという会を始められたわけです。平井さんのお持ちになっていた資料にも、この一回目から最後までの全部のポスターが揃っています。ちなみに平井家が引越される際お手持ちの資料を図書館に寄贈してくださいました。

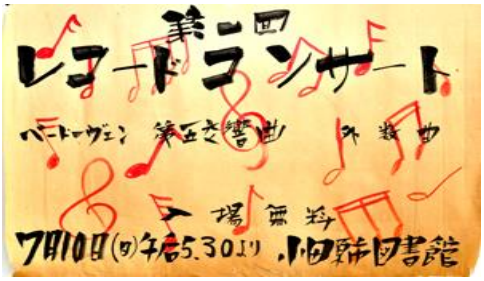

御幸ヶ浜プール完成（おまけ）

これで一応ポスターの説明は終わりにしますが、ちょっとおま

町営海水浴場と婦人、子ども、海水プール。こんなふうに浜辺だけでなく、プールで競泳というか、安全に泳ぐこともできるよっていうふうに。なんかちょっとレトロな感じでいいかなと思って皆さんに、お見せしたくて撮ってみました。

これらはほんの一部です。これらの資料を今日ご覧になって、現物を見てみたいと思われましたら、ぜひ図書館に閲覧を申し込んでください。

なお閲覧の際には、ご利用していただきやすいように、表を作りましたので（参加者配布）、ぜひご利用ください。

＊本稿に掲載したポスターは、いずれも小田原市立図書館所蔵のものです。

＊本稿は、二〇二一年（令和三）一一月二二日にＵＭＥＣＯで開催された「第四一回西さがみ文化フォーラム」の講演内容を基に編集しました。

（編集担当　諸星・青木・荒河）

け。実はこれ、戦前のポスターなんです。御幸ヶ浜のプールが完成したときの。ここに小田原町、小田原振興会と入っています。小田原で作られたもので、戦前のものはすごく珍しいんですよ。しかも手書きの版下です。

もう一枚プールのものはあります。なぜかというと、あのプールができた昭和九年というのは丹那トンネルが開通して、小田原は東海道本線のターミナル駅になる年なんですね。それで人を呼び込もうという観光事業が盛り上がった時期です。

小田原史談会・２０２２年（令和４）の史跡巡り予告

武蔵国の高麗神社と川越まち歩き

716年（霊亀2）、渡来人高麗王（こまのこにきし）若光は、武蔵国に設置された高麗郡の首長として、1779人の高句麗人を引き連れて移住し、未開発な東国の地を最新の技術によって実り豊かな大地に変えていったという。高麗神社（埼玉県日高市）は、若光の徳を偲びその霊を祀って建立された。若光が相模国で最初に足を踏み入れたのが大磯の高麗山の麓といわれ、大磯の高来神社と武蔵の高麗神社の関連も興味深いものです。

（高麗神社）「高麗神社と高麗郷」高麗神社社務所発行より

出発日　：　２０２２年（令和４）１０月１３日（木）　＊小雨決行
集　合　：　７時５０分　小田原駅西口早雲像前　解散１８時３０分頃予定
募集人数：　３０名（最少催行人数２５名）　申し込み先着順
参加費　：　７０００円　（会員　６５００円）　昼食代込み　当日集金
申込先　：　TEL：０４６５－４３－９８０３（諸星）
または小田原史談会ＨＰの【お問合せ】欄より、9月1日受付開始

あしがり野に住んで85年

―本物の人達との出会いと古文書と―

話し手　藤平初江さん

桐座から喜楽座へ

『小田原史談』に「辻村甚八郎」と「喜楽座」について寄稿させていただいたのは五年以上前でしたね。

そう、母方の爺様石井大治郎は桐座の道具師で荻窪村（現小田原市）の寺町に住んでいました。ここ吉田島（現開成町）に喜楽座が出来たので専属の道具師として一九〇四年（明治三七）に家族ごと引越してきました。祖母は斑目村（現南足柄市）で百姓代久左衛門の娘、私は一九三七年（昭和一二）の生まれです。

藤平初江さん歌集『あしがり野』（2002年）に掲載

一九五三年（昭和二八）私が一六歳、二人の妹が九歳と四歳の時父が亡くなり、私は夜学の高校を中退せざるを得なくなり、母親もずっと働けない人でしたから長女の私が稼ぎ手です。

しかし小さいころから川沿いの吉田島の暮らし、人、空気が好きでしたね。父は小百姓で日銭稼ぎにいつも酒匂川でバラス篩いをして懸命に働いてました。そんな父が大好きでした。私は稲こきの手伝いをやったんですよ、ギーコギコと足踏みしたり稲を一束ずつ渡したり。単純な作業だからいつもうわの空。少女雑誌の主人公になってみたり、「私は誰でどうしてここにいるのか」なんて思ってみたり、空想、夢想の中で遊んでいたの。

私が一八、九の時にあの有名な内田哲夫先生が家の前の砂利道を革の鞄提げて真直ぐに向いて朝も帰りも通ったんです。勿論当時は先生だとは知らなかったんです。娘心になんとなく先生が近づき通るとドキドキしちゃって。ずっと後で小田原の古文書の勉強会に行ったら内田先生が出てこられて、エーッ、家の前を通っていたのはこの先生。面白いよね、人との出会いというのは。

死ぬるまで砂利篩ひたる父なりき夕河べりに立てば思ほゆ

髪少し切りたるのみにたはやすく心弾める女（おみな）に過ぎず

短歌の師　市川健次先生

以前私は明治ゴムの売店で働いていました。社員の作業靴を近くの履物店を通して仕入れていて、或る日納品に来たそこの奥さんが「短歌をやってるのよ」と云うんです。詩とか歌は若いころから好きで興味があったので、「短歌ってどういうふうに作るの？」と聞いてみたら「そんなのあんた、三十一文字にすればいいのよ」って奥さんが言うから「そうか」と何となく作ってみたんです。そしたらただ三十一文字にすればいいと思うから出来る、出来る。猫が通ると猫の歌すぐに出来ちゃう、何見ても歌になるんですよ、短歌じゃなかったかもしれないけれど。

それで奥さんに「こんなものでいいの」とお見せしたら、奥さんが入っていた結社に送っちゃってそこに私が入る事になったわけ。短歌ってどういうものなのか知りたくて名歌・秀歌と云われる歌を毎朝出社前に二、三〇首ノートに書き写しました。そういうタチでね。いつも身体で覚えるんですよ。そしたら思いの外早い進級。でもこれくらいの歌でいいのか何かだんだん不安になって来て中央の歌壇を眺め始めたの。

小田原に市川健次という歌人がいることを知ったのはたまたま取り寄せた歌誌「草地」でした。横浜の結社で選者をなさっており、おだやかで清冽な歌風。その方が第四歌集『榧の木の下』をお出しなったことを「短歌新聞」で見て、ぜひ読ませていただこう、と延清のお宅まで自転車ですっとんで行きました。

「私も歌をやってます」と言うと「どんな歌か」って先生が言われたので歌をお見せしたら、「ここはこうしたらどうですか」と懇切丁寧に添削して下さってね。

先生は個人的に「鶏肋（けいろく）」という短歌の会を主宰なさっていたけれど「草地」にも所属して選者をやってて。一九五四年（昭和二九）に「短歌研究」の新人賞に応募した時、最終選考で一七歳の寺山修司にもっていかれたと先生おっしゃっていましたよ。百姓歌人として歌壇でも名の知られたお方です。すごい出会

いでした。それで「鶏肋」に入って、それから「草地」に入ったんです。

切れば血の出るやうな歌作れとふ師の言葉黒板にそこだけは残す

諂ひも衒ふもなかりき己が詩を詠ひつづけて常冽かりき

先生の手作りの富有柿二つ傍らにながく置きて後剥く

「資料を集めなさい」
本多秀雄さんとの出会い

なぜ古文書を始めたか？　そのころには足柄平野の歴史を書いた本がなかったんですよ、あったかもしれないけど私は知らなかった。足柄の郷土史の草分けのようなお方、本多秀雄先生が一九六七年（昭和四二）に『足柄乃歴史』という本をお出しになったんです。それを読んでびっくりしちゃって。テレビもラジオもなかった小さい頃はまわりの山の向こうは海で外国だと思っていたし、教室で学んだ歴史は遠い物語のように思えたし、実際ここ足柄周辺の歴史が細かに書かれた本を読んだのは初めて。

万葉集の東歌の多くに足柄が歌われていたなんてね。そのうちの一首で「可鶏山」と歌われている山が矢倉岳だってこと知ったのもこの時だった。

ある日松田からバスに乗ったら本多先生が乗ってたの。急いで先生の横に並んで「先生の本を読んだけれどびっくりしました。どこに行ったらああいう本はあるのか、読めるのか、私もっといろんなことを知りたいんですけど」と言ったら、本多先生が「資料を集めなさい」と言われるんですよ。集めることが大事なんだと。それから手当たり次第に足柄の郷土史に関係する資料を集め始めた。火がついてしまったの。

なんとなく兎が昼寝してさうな円き山見ゆ今日の日和に

（矢倉岳）

霜枯れの道の岐れの石仏崩れし鼻も眼も恋ほしかり

「古文書を読みなさい」
高田稔先生との出会い

高田稔先生は小田原地区の中学の社会科の先生でお住まいが近くでした。先生がお書きになった本のことで気になることがあってお伺いした時のこと、「藤平ね、近世を知りたいなら古文書が読めないと本当の歴史が分からないよ。丁髷の人達がどんな暮らしをしていたかはね」と言われて。

そう、このお二人の先生の短いお言葉で、資料は集めなくては、古文書は読めなくては、とにかく大変。それから古文書の勉強が始まりました。

高田先生は「甲辰会」で古文書を学んでいらっしゃったようです。戦後社会科の先生たちはまず自分たちが郷土史の勉強しなくちゃなりませんよね。それで石井富之助図書館長のご指導で先生方が何人か集まって甲辰の年、一九六四年（昭和三九）に古文書の研究会が生まれたそうで、この辺りから近世の小田原藩研究は広く出発したようです。

瀬戸崎雄さんと県民アカデミーの手ほどき

私が第一歌集を出した一九八〇年（昭和五五）の秋に、開成町文化財保護委員の瀬戸崎雄さんが古文書の講習会をやったので参加しました。ヨチヨチと古文書の勉強を始めたというわけです。

丁度その頃『神奈川県史』編纂の最中で、県立文化資料館（現・公文書館）主催の古文書講座が各所で行われ、せっせと行きました。殊に一九八六（昭和六一）に二宮町で行われた県民アカデミー「古文書を読もう」は大きな講座で、毎日曜日の全六回。勤めながらお弁当持ちの受講はきつかったけど、全部出たら修了証をいただいちゃったの。今考えると『神奈川県史』の普及と古文書の発掘を意図しての講座だったのかもしれないね。

それから小田原古文書の会に入会して、谷口得二先生に地方（ぢかた）文書の解読・演習をさせていただきました。

地方文書にはほれぼれするような筆跡もあるけど、悪筆もあるのよ。殊に「日誌」や「覚え書き」などは本人が読めればいいので、雑で癖があって読みにくい。それを読み慣れるまでが大変。支配関係の文書でも読めない字って一つ二つは必ずある。だけど前後関係から類推すると結構解るものですよ。

そのうちに何右衛門、何兵衛くらいは識別できるようになってくる。だからこれを使って私にも出来ることあるのでは、そう思いはじめてね。

紙魚（しみ）の糞パラパラと落つ検地帳
開かむとして平手に打てば

長く息こらふるに似て二日経（へ）ぬ
地方（ぢかた）文書の一字が読めず

村方三役リスト

それで足柄上郡域各村の村方三役、それも江戸期全てにわたる

リストを作ろうと、既刊の県史・市史・町史・尊徳全集等を調べ始めました。もう夢中でした。しかし既刊本だけでは思った程の資料には程遠い、どうしたら充実したリストになるのか悩みました。刊本から村役人の名前を拾い出す丈では足りない。結局自分で文書を探す他なくなって。手っ取り早いのは江戸期に田地を質にした売買証文類を探すこと、そこには村役人の立会サインが必ずあるからね。どこの家にも数枚はある筈、無田でない限りは。でもそうした証文をあまり他人には見せたくないの。村資料で小百姓の名を調べたけど、その江戸期の家名何兵衛、何右衛門さんが現在村のどこの家の先祖名なのかが分からないと証文や文書には出合えないでしょ。

藤平さんの名刺（古文書付）

見当をつけて一軒一軒聞き廻りどうしても分からない時はお寺に行って古い墓石や墓誌を調べ歩いた。俗名が書かれていることがあるからね。分るとすぐにそのお宅に電話するか、行って先祖名・屋号・文書の有無を確かめるの。あっちこっちのお寺に入って探し廻ったわ。何軒ぐらい廻ったか？　そうね、四、五百軒ぐらい・・・もっとかな。

享保には享保の顔がありしかと
古き墓石の文字たどり読む

ひざまづき息をとどめてわが聴
けり墓原越ゆる鶺鴒のこゑ

江戸期の村方三役知ってるでしょ。名主・組頭・百姓代。名主は藩の任命で一村一名（戸数の多い大村は分けて各一名）で年貢の取り纏め、人別改、願書、他村との交渉、時には村民を集めて藩からの通達を読み聞かす等、役目は重くて忙しい。それを補佐するのが組頭で二、三名、百姓代はその名主・組頭による年貢割付などに依怙贔屓や不正がないように監視する役で一村一名、いわば百姓総代ってわけ。この三役の手当は村費用から出します。

市史とか町史の資料編で年代不詳と書かれてるのがあるでしょ。その文書に村方三役の記名があれば「この顔ぶれだったらこの年」だ、とその年代が明らかになることがあるんです。アレッと思って他のも調べたらそれも分かりました。なにせ私は閑だからね。

私、この村方三役のリストを持って彼岸に行くわけにいかないから息子に預けていくつもり。息子がこれを継いで続けてくれればいいんですけど。

南足柄の市史編纂室へ
内田清先生との出会い

平成の初めごろ（一九九〇年頃）だったかな、村方三役の交代はいつやるのか知りたくて、南足柄の講演会後に内田清先生を追掛けお聞きしたら、「農閑期の冬ですね。ところでどうしてそのことを聞くのですか」と聞かれるので、「実は古文書発見につながるから江戸期の村役人調査をしているんです。誰も今迄やってないようですので」と答えたの。そしたら先生が「それはもう近世の大事な基礎調査だ。もし何かあれば僕も協力します」っておっしゃって下さったんです。趣味で勝手にやってるのに「大切だ」と言われてびっくり。それでまた調査に火がついちゃった。

暫くして内田先生に「既刊の活字化されたものだけじゃもう限界です。古文書を見たい」と電話したら、「じゃあ南足柄市の市史編纂室に入って古文書資料を見てもいい。ただし調査したものは市史研究に発表することが条件だけど」と話をつけて下さったんです。

でもその時明治ゴムの売店で働いて食べていたから、それを蔑ろに出来ない。

朝四〇分だけ南足柄の編纂室で調査して、九時半の仕事に間に合うよう自転車でもどる。けど原稿の〆切がある。売店は私一人の仕事だから忙しい。子供が麻疹の時は休ませていただいたけど、私が三八度の熱があっても「来て下さい」と云われて休めなかった。だから有給休暇は四〇日ぐらいある。それで課長に「この休暇を全部使わせてください。だけど従業員が売店を利用する昼とか定時後の四時以降は必ず仕事やりますから」とお願いしたのよ。

お昼に仕事してそのまま南足柄文化会館の隣にあった市史編纂室に自転車ですっ飛ばして、調査してからまた会社にトンボ帰り。トンネル抜けて。トンネル長くて暗くて、端っこを走るのよ。二〇分たつと明治ゴム売店のおばさんになっている。考えると若さだね、五〇過ぎぐらいの時だっ

たから。

金払ふ度に「高ぇ」と必ず言ふその工員が今日も来てゐる

煙草やめむ苦しみ聞きてやりしかば思ひ直してガム買ひゆけり

あけすけにおのれ曝して働けば失ひしより得たるもの多からむ

だけどおもしろいのよ、古文書って。沢山の村方三役を古文書で調べてると、これ書いた人ってどんな人？　お年寄り？　どこで書いてたの？　雨の日の障子明りで書いてるのかも。まさかこの私に読まれるなんて、勝手な思いで向き合っていると、なんか時空を越えてすぐ目の前に甚兵衛さんが居るような気がしてきてね・・・。「初めまして甚兵衛さん」なんて挨拶したくなるの。内田先生には感謝、感謝。

それが『市史研究あしがら』の「近世南足柄地域の村役人」と『開成町史』の「近世開成町域の村役人」に結実したんですね。約二八〇年間、三〇村の村方三役の顔ぶれが目の前に勢ぞろい。五〇〇人以上かな。しかも出版後に分かった顔ぶれを今でもノートに加筆している・・

やはらかに揉み合ひうねりゆく水に細かき田草流れてやまず

刈小田となりてあらはなる野の起伏貫きて一筋の水はきらめく

文化財保護委員に

明治ゴムをやめてすぐだったかな。六〇歳の時（一九九七年）ですよ。二俣川の公文書館に毎日行ってたころのこと。高田稔先生のお呼びでお宅にうかがったら、先生が「開成町の文化財保護委員をやってくれないか」と。とんでもないことだよね。校長先生みたいな偉い人達ばかりなのに。だから断り続けたんです。そしたら女親分みたいな先生の奥さんが「開成町の女性の道を閉ざすことになるんですよ。あなた」なんて言われてね。だけど良かったです。一二年間やりました。

藤平災害年表

この年表は各市町村の町史、市史編纂がほぼ終わったころ作り始めたもの。この大きな六冊のノートの縦軸は年、横ならびは『小田原市史』『南足柄市史』『開成町史』などの災害に関する項目を並べて全部おこしたんです。七八一年（天応元）の富士山噴火から二〇〇〇年（平成一二）の酒匂川・鮎沢系サミット開催までね。こうやって並べると足柄上・下郡の災害史の全貌が見えて来るんです。そしたら「あしがら新聞」に頼まれて掲載してもらうことになったの。

監修を担当した大脇良夫さんが次のように書いてます。

「生涯青春ひたむき女史」藤平初江さんの仕事ぶりは『近世南足柄地域の村役人』（中略）で実証済みのとおり正確緻密だ。監修など不要。藤平さんがやる気のある今がチャンス！　とにかく、完成してもらう事だ（中略）藤平さんの5冊、450ページにわたる大学ノートから（あしがら新聞の）山田（行雄）さんが夜なべして編集する毎日が続き、8月3日夕方にやっと大年表の輪郭が現れはじめた。作戦通り！であった。

小止みなき豪雨の後の明待（あけ）つにすでに濁流の匂ひくる街

明神岳（みょうじん）の斑雪（はだれ）もおほに暮るる頃わが行く土手に人は草焼く

『分限帳』冊子完成が待ち遠しい

小田原多古のしらさぎ会館でやっている古文書を読む会「たこ乃部屋」では、今度解読した『文化二年（一八〇五）小田原御分限幷御役付（以下分限帳と記す）』の冊子を作ることになったのね。

「たこ乃部屋」は二〇〇八年（平成二〇）に東好一さんと青木良一さん（現小田原史談会会長）で始められたそうですが、私が大脇良夫さんのお誘いで入会したのは発足間もない時かな。そしたら東好一先生に「体調悪いんで代わって担当してくれないか」と言われて。私が担当するなんてとんでもないけど東先生がいかにも具合悪そうで、それならということでね。そのテキストは嘉永二年の「大口文命宮控帳」、斑目村と千津島村で訴訟にまでいった文書。

「たこ乃部屋」のみなさんはとても熱心で一〇年以上続いているけど、私最近思った事があるの。事前に準備してメンバーに読んだメモがこれ。

「古文書を読む」ことが楽しく集まりつづけて来て得たみんなの読む力、このまま読み合うだけでいいのだろうか。この会が蓄えてきた「読む力」を生かす道が何かあるのでは。

何か・・・思った時、フッとこの『分限帳』のことがよぎった。これは相洋高校の教師をされていた長谷川秀磨さんが一九四四年（昭和一九）に古本屋で購入し一九六四年（昭和三九）に神奈川県立図書館に寄付され、それを高田稔先生がコピーされて私が頂戴した冊子です。その古文書は一

九九〇年（平成二）に現県立公文書館に移管されているそうですが。文化二年当時の小田原藩士の家禄・役職、それに住所が記されているけれど、まだ活字化されていない貴重なもののようです。これをみんなの力で読んでみては？　そして活字化できれば！この『分限帳』には沢山の情報があり、これからの歴史研究のために必要とされるのでは。

活字化と冊子作りが実現出来そうで本当に良かった！

厨ごと終へ来て点けし茶の間の灯あたたかい私の灯よ今晩は

口欠けし土瓶にパンジー溢れしめ夜半を一人の心そよがす

藤平古文書教室

だけど「たこ乃部屋」のメンバーのように古文書を勉強する人は少なくなってしまった。それでは市史・町史が出版されていても、関心を持って古文書を読む人がいなくなっちゃう。資料があってもそれを活用しなければ歴史なんかそこで終わってしまうもの。それに活字化されている文字は読めてもその文意を読みとることが出来ない人が増えている。だから読める人を育てることは絶対に必要なこと。

それで私の家で古文書の勉強会を始めたのはもう四年前になるかな。集めた資料もここにあるから活用できるし。私がだんだん年取って外に出られなくなってきたから家に居ながらにして皆さんに会える、それも大きな理由です。それと出来れば息子にも興味を持たせたいしね。開成町の文化財保護委員の久保田和男さんに声を掛けたら保護委員の方二名も参加してくれて。他に元先生の方とか全部で八名。佐久間俊治さんもね。

古文書教室畳置きと『片岡日記　昭和編』

古文書教室ですが二年ほどやってました。けれどコロナで集まることが出来なくなってもう二年。再開するつもりでしたけど、オミクロン、またでしょ。それに私も年とって自信がなくなって。それで最後にみなさんに今度小田原史談会で発行した『片岡日記　昭和編』を差し上げて畳置きすることにしたの。この本は小田原の昭和が非常によく書かれていて面白いから。またチャンスがあればお呼びしますから、と言って。

『片岡日記　昭和編』は「たこ乃部屋」の卒業（中退？）の青木良一さんや現役の別生憲一さん、松島俊樹さん、大井みちさんらも関わり翻刻されたと聞いてます。「たこ乃部屋」のお力添えもあって『片岡日記　昭和編』が出版されたということね。嬉しいじゃない。

今日はしゃべり過ぎたわね。だけどなんで私がこんなこと喋るのかしら。とにかく市川健次先生、本多秀雄先生、高田稔先生、それから内田清先生、みなさん本物の人たちばかりに出会うことが出来た私は本当に幸せ者です。

（聞き書き　松島　二〇二二年三月開成町の藤平さん宅にて）

後日藤平さん宅を再訪した際、藤平さんより「恥ずかしいから家に帰ってから見てね」と次のメモをいただいた。

朝な夕なに箱根外輪山、西丹沢、曽我の丘陵、足柄を囲む山々を見て働き、暮らし終えて逝った人々、私達の祖たちのことを思う時、何かいとおしく熱い思いにかられるのね。金次郎少年だってそのお一人だし。しかし「土手坊主」などと云われてたわね。金次郎少年が偉かったのは境涯に負けないもの深く「考える少年」だったからだと思うの。

この足柄に何があったのか…思い止まない、知りたいと思う私も又ここ足柄の吉田島に生まれて終えてゆくのだから…ね。

日の没りてなほぬくもれる水神の石碑に白き川鳥の糞

この川を畏れ恃みて住みにけむ祖らにならひ住みゆかむ吾

藤平初江さん歌集

『春の堤』（一九八〇年、草地短歌会）

『あしがり野』（二〇〇二年、短歌新聞社）

藤平初江さん寄稿図書・新聞

「近世南足柄地域の村役人（その一、二）」（『市史研究あしがら』六号、七号、一九九四年、一九九五年、南足柄市）

「近世開成町域の村役人」（『開成町史資料編　近世（2）』一九九七年、開成町）

「ふるさと足柄の災害年表その1～4」（あしがら新聞55・56合併号、59号、62号、65号、二〇〇八年、足柄新聞社）

「「国会開設」に動き始めた南足柄地域の人々　明治一三年「国会開設請願署名簿」より」（『史談足柄』四九集、二〇一一年、足柄史談会）

「三代目辻村甚八郎と吉田島村（上）、（下）」（『小田原史談』二三四号、二三五号、二〇一三年、小田原史談会）

「吉田島にあった「喜楽座」」（『小田原史談』二四七号、二〇一六年、小田原史談会）

日本画家・近藤弘明の芸術（五）

― 近藤弘明「幻華」展を終えて ―

田代 勉

はじめに

小田原城大手門の跡に、〝開かれた文化の大手門〟とでもいうべき、新小田原三の丸ホールが完成した昨年（令和三年）の一二月、「受贈記念特別展『近藤弘明―「幻華」PART 1』（小田原市・同市教育委員会主催）が、八日から一九日、三の丸ホールオープン記念行事の一環として同展示室で開催された。またPART 2が、庭園の梅の花がいち早くほころび始めた今年の一月八日から二月六日まで、松永記念館の本館と別館で和室など両会場の特徴を生かして開催された。

PART 2が開催された松永記念館本館

コロナ禍の変異株拡大傾向のなかで、ＯＭＰ（おだわらミュージアムプロジェクト）、西さがみ文芸愛好会、かつて近藤弘明先生が主宰された研究会（寂静会「想展」）などの方々、また三の丸ホール、松永記念館においても関係職員の方々とも協力して、感染防止対策を行なっての案内、監視員としての対応で、無事、大過なく開催することが出来たことに関係各位に対し、私の立場からも、感謝のお礼を申し上げたい。

近藤弘明先生の長男・近藤一弥氏は、グラフィックデザイナーであり大学でも教鞭をとられているが、何かと関わって頂いた。松永記念館ではギャラリートークを担当され、ご家族ならではの内容に好評を博された。弟子の立場を代表して私もやらせて頂いたが、きちんと出来たかどうか近くに弘明先生がいて叱咤する声が聴こえてくる気がして、やや緊張するも、心に残る日となった。

都合三ヶ月に及ぶ両会場では、先生のアトリエの近く、板橋の旧東海道沿いの近在の方や、親しくご近所付き合いされた方々、市内の方の中には今回はじめて画家・近藤弘明を知りました、という人、観光目的の方で質問される方など、各々のトークを交わす中で、先生の作品をまとまったかたちで鑑賞できたことに、皆さん一様に感銘を受けておられたようだった。私にとっても寂静会の懐かしいメンバーとの再会、先生と交流のあった方々との出会いや、県下美術館の関係者など、そして市民にとって小田原の風土で名作が生み出されていたことを知る良い機会となったのではないかと思っている。

三の丸ホールでは弘明先生の末の実弟・龍観氏の長男・敏康氏、そして、長女の木内吏香さん夫妻がお孫さんと共に来訪された。二〇〇三年の日本橋高島屋での個展「月下寂照　近藤弘明展」の時だったと思う、先生より龍観氏に紹介して頂いて以来のご家族との初対面の出逢いだった。龍観氏は、数年前故人となられたという。氏は長く実業の世界で成功され、晩年は優れた陶芸家として知られていた。弘明先生とは芸術という共通項があり、うまが合うところがあったといわれ、陰に陽に先生の良き理解者として応援もされていたという。顔つき体形も風貌も、どこか先生と似た印象があり、高島屋でのことが思い出され、感慨深いものがあった。

ギャラリートークのシーン

コロナ禍の五波、六波など対応に関わる困難さもありつつ、何より近藤弘明の世界をじっくりと堪能することができたことは、「近藤弘明の芸術」に関するエッセイを書くうえで必要な、作品の

実物に接し、筆跡の呼吸を感じることができたことと思っている。

日本画による幻想絵画への道すじ

これまで本誌においてエッセイ「近藤弘明の芸術」についてで、その事績と、特に私が近藤先生から頂いた絵画に対する基本的な考え方の言葉の数々との関連において、思うところを書かせて頂いたが、実際は当時、その意味することを必ずしもよく理解できていたわけではなく、書き進むにつれて改めて考え直すところがあり、見直すべきことを見直す、というのが正直なところだ。あえて言えば、曖昧だった記憶、断片的なメモの類を明文化し、先生の画論について考えの筋道、その論旨を一歩深めておきたいと思っている。

本稿では前号に続いて、主として近藤弘明の幻想絵画を特徴づける作品、特に次々と生み出された大作の数々について確認しておきたい。

また、本誌を読まれた方で、少数ながら近藤先生との交流のあった方々からの感想も寄せられ、私が先生と接することの多かった故に、日本画を学ぶきっかけとなった時のやりとりなどの質問もあった。今回、その頃の印象に残ったエピソードや、あとでこれはと思うことをメモした言葉にも若干触れておきたい。

表1には、近藤弘明先生の初入選から重要と思われる主な画歴をまとめた。

初期の作品が示す、海中での生物誕生を連想させる「海月（クラゲ）」（一九五六年）、そして地上の幻想華シリーズ。さらに「山を越す鳥」に描かれた異形の華や鳥、蝶などの空間中に舞う〝飛翔〟のイメージ。この一連の流れは、水中から地上へ、さらに上空へそして異次元空間へと変わっていく。それはあらかじめ作画の上で明確な構図プランがあったとは思えず、内的な構想を経て、瞑想の網膜に浮かび上がらせたように思われる。

「森の華」（一九六三年）、「霊光」（一九六六年）あたりから、幻想から生み出される地上に咲く華々が、峨々とした渓谷を埋め尽くして、先生の言葉で言えば寂々として広がりつつ、はるか地平線上の空間に消えていく。この基本的な構図が、次第に「近藤弘明の芸術」を特徴づけていく。仏教の

表-1. 近藤弘明の主な画歴

年	画歴
1950	第三回創造美術展で「街裏」が初入選。 翌年創造美術展は新制作協会に合流し日本画部となり、同協会展において1951年から1974年の春季展まで毎年入選を果たした。
1959	四回目の新作家賞を受賞。文芸誌「群像」（講談社）の表紙絵を一年半担当。
1960	第十一回秀作美術展（朝日新聞社主催）に「月の華」（1959年）が選抜される。同年、「日本画の新世代展」（東京・国立近代美術館）に「月の華」「飛翔」「浮遊」「あこがれ」（いずれも1960年）を出品。
1961	アトリエ、杉並区高井戸に転居。 同年、第二回現代作家展（東京・新田ギャラリー）に「幻映」など出品。
1962	第五回現代日本美術展（毎日新聞社主催）に「天上の華（慈母）」「飛翔」が招待出品。
1963	第七回日本国際美術展（毎日新聞社主催）に「善と悪の園」が招待出品。 同年、新制作協会第二七回展で「湖の夜」「森の華」入選。同会の会員となる。
1964	第一五回秀作美術展（朝日新聞社主催）に「森の華」が選抜される。 同年、第六回現代日本美術展（毎日新聞社、日本国際美術振興会主催）に「華と太陽」（1964年）（後に「無限」に改題）が招待出品。
1965	「戦中世代の画家」展（東京・国立近代美術館）「華と蝶」（1960年）「山を越す鳥」（1961年）「寂光」（1962年）「森の華」（1963年）「月華」（1964年）が出品される。 同年、第八回日本国際美術展で「寂光」がブリヂストン美術館賞を受賞、同館に収蔵された。 同年、「近代絵画の流れ」展（国立近代美術館京都分館）に「月華」が出品される。 同年、第一回ジャパンアートフェスティバル国内展に「無限」を出品。 同年、 新制作協会展に出品した「山を越す鳥」と「月華」が東京・国立近代美術館の収蔵作品となった。
1966	第一七回秀作美術展（朝日新聞社主催・最終回）に「寂照」が選抜される。 同年、 第一回ジャパンアートフェスティバル米国（ニューヨーク、ピッツバーグ、シカゴ、サンフランシスコ）に「無限」が出品される。 同年、「現代の眼（東洋の幻想）」展（東京・国立近代美術館）に「山を越す鳥」が出品される。
1967	「日本文学全集」（河出書房）の「近代日本詩集」で洋画家・岡鹿之助と挿し絵を担当。 同年、「近代日本画名作展」（モスクワ・プーシキン美術館、エルミタージュ美術館）に「森の華」が出品される。 同年、第二回ジャパンアートフェスティバル（国内展、ヒューストン、ダラス）に「寂夜」が出品される。 同年、ソ連公開記念近代日本画名作展に「森の華」が出品され、翌1968年に山種美術館に収蔵。
1968	第三回ジャパンアートフェスティバル国内展に「霊光」（1966年）「幽淵」（1967年）、 同年、同第三回展（メキシコ、グワダラハラ）に同作品が出品される。

「花と祈り一近藤弘明展」図録（平塚市美術館編集発行）（1994年）より抜粋

青霊四曲一隻屏風（松永記念館別館展示の一部）

宇宙観に基づくダイナミズムと精緻な表現を合わせ持った、神秘的な幻想性を強く打ち出した画風へと確立されていったと思われ、端から一朝にして出来たものではないことを示している。

一九六五年に第一回ジャパンアートフェスティバルの国内展に出品して以来、海外からも注目されるところとなり、翌年同展の米国展に、さらに一九六七、六八年、第二回、第三回展では米国、旧ソ連、メキシコにと出品されている。幻想的なイメージは、もともと弘明自身が西洋流の幻想絵画に強く関心を持ち、それに仏教的な解釈を加えて、独自の画風を展開しようとしている故に、国内外を問わず、国や人の違いを越えて、人の心につよく惹きつけるものがあったからに違いない。

それにしてもその画風は、彼岸に至る道筋、黄泉（よみ）の世界そのものなのか。人々が求めてやまない地上の楽園なのか。生の安らぎと来世への想いをはせる心の揺らぎと、現世におこる現実との乖離。仏教の世界観から着想を得た、あらゆる存在の生死流転の姿をイメージした幻想の世界そのものなのか。

かつて学徒出陣で入隊した軍の訓練で、野辺山の高原をグライダーで滑空したときに見た、咲き乱れる花苑の遠い記憶が、鮮明に思い出されることを、繰り返し語っていた風景と深く関わっていたことは確かだろう。そして忘れてはならないのは、あの東京大空襲の焼け跡の月下で誓った、多くの犠牲になられた人々への鎮魂の〝祈り〟を込めて描かれた構図なのか、と思う。

年譜によれば、一九五〇年代後半から六〇年代は、〝近藤弘明の世界〟が確立されていく過程であり、大胆なほどに意匠を凝らした構図をとり入れ、アレンジし、エネルギッシュに制作し展開した時期であったと思われる。しかし、そこに登場する華や蝶、鳥、天体など要素としては極めて少ない。また使われる顔料、色彩の種類も実は少ない、といつか話されていた。にもかかわらず、要素も色彩も印象としては、多彩な深い豊饒の世界だ。じつは同じ色彩でも使い方、濃度、配色によって無限大にその表現領域が広がる。不思議に華やいだ〝華々〟の一方、画相としては神秘な異次空間に包まれていく。

伊東・池田二十世紀美術館　「近藤弘明の世界―華と祈り展」にて

「変にうまい絵を描こうと思わない方が良い」という先生の謎のような言葉は、もともと画才があったとは思えない私にとって救われた思いだった。

私はただ絵を見ることが好きで、何度も上野の美術館などに通っていた。その当時、先生が創画会の会員として、また審査員をされていた何回目かの創画展にも、私は偶然訪れていたと思われる。それは、私自身が新しい日本画の息吹に魅力を感じていた頃だったと思う。文芸、それも現代詩に興味を持っていて、その真似事のようなものを書いていた。そのためには、西洋ないし東洋の美術史は、最小限の知識として知っておくことが必要であると思っていた。

友人に紹介され、初めて先生のアトリエを訪問したのは、先生が深夜の制作に入る前の時間帯だったと思う。その後、ただ先生のアトリエの絵を見る為だけに呼ばれたりするときでも、単独で何時であろうと訪問が許された。先生が制作されていたのは、その後だったらしい。時折、制作中の作品の感想など尋ねられたが、まともに答えられるはずはなく、ただ率直にどうかと求められると、随分、生意気な答えをしたのではと思う。ただ、そののち先生から日本画の手解きを受け、さらに、公募展などに出品するようになると、怠惰な制作姿勢を見抜かれ、いい加減な答えには容赦のない厳しい言葉が返ってきた。

私が先生の下で日本画を学ぶきっかけとなったのは、一九八四年、伊東市にある池田二十世紀美術館で「近藤弘明の世界 ― 華と祈り展」が開催された際に、同行させて頂いた時だった。同美術館は、よく整備された伊東ピアと呼ばれる緑豊かな森に包まれ、一碧湖畔を望む立地条件として申し分ない。常設の展示作品には現代絵画の最高峰ともいうべき西洋絵画のキュビズムのピカソやブラック、シュールリアリズムのサルバドール・ダリ、ホアン・ミロなど絵画好きにはたまらないコレクションを見ることができ、一九七五年の開館間もないころから友人らと訪れていた。

「近藤弘明展」を鑑賞した後、当時、同館を紹介する図録の解説

を担当され、館長もされていた評論家の林紀一郎氏との対面に同席し、紹介もして頂いた。その時の話題は当時の画壇のことだったか、作品の一部入れ替えのことだったか、品位あるジョークを交わす雰囲気のなかで、残念ながらどんな内容だったか、私の心は舞い上がっていて記憶がない。

ただ美術館をあとにしたとき、「そんなに絵が好きなら日本画をやってみないか。僕が教えるから」という思いがけない一言が強く心に残った。私には絵は好きだが、しかるべきカルチャー教室などに通い学ぶという意識は無かった。ただ、先生のアトリエに通い始めて二年たった頃で、自分ならどのように表現するだろうか、という気持ちがそれとなく芽生えていたのかもしれない。先生からの提案に断る理由は無く、自分にできるだろうか、という不安と期待とが入り混じって、よろしくお願いします、と答えていた。

後日、日本画の基本的な知識や美術史的な事柄はすでに、アトリエに訪れるたびに話をされていたので、いきなり画材の種類や扱いについての話をされた。平筆、面相などの筆の種類、穂先の材質その扱い方法、使用する和紙の種類とその優れた特性、日本画独特の岩絵の具や水干（すいひ）などの顔料、その種類の多さに眼を白黒させ、膠（にかわ）を湯煎し液状ないしコロイド状にして、これに絵皿で入念に絵具を溶く。顔料によっては、水溶性のものもあるが、水には溶けない性質の結晶性の岩絵の具などは膠液で均一に液状にして画面に定着させる。日本画では主として動物性の膠液を使用する。

貝殻を微粉砕した胡紛の扱いは、墨とともにその重要性故に、一人前に使いこなすことができるようになるのには、年季がいることなど、このあたりの説明で私の頭はくらくらとしてきたが、実際に手にし、扱ってみることで意識が手先に集中し、妙な雑念は消えた。

便宜的に顔料を何に溶くかによって、日本画や油絵だとか水彩、フレスコ画、水墨画などとジャンル分けしていることを、改めて実感して知ることになった。岩絵の具の扱いには水干などの扱いに慣れてからということになる。

すぐにでも必要な画材は、先輩弟子にお願いし用具の見立てなどして頂いた。先輩といっても美大出身の画家を目指している若い方で、時折先生のアトリエに通い指導を受けている。はるか年上の後輩の面倒を見るというのは、私には有難いことでも、どうも面倒なことであったに違いない。ともあれ私のあまりにも遅い（三十代からの）絵画の出発は、実に初歩的なところから始まったが、筆の扱い、墨による仕事は基本中の基本と言われ、こちらはすでに書道で多少の経験は積んでいたので大いに役立つことになった。

ただどうしても先生には聞いておきたいことがあった。今後、日本画を勉強して行くうえで、美術大学に入り、その基本を学んでおく必要があるかどうかで、ある日先生に尋ねてみた。すると「なにを言っているか。もうすでに僕のゼミナールに参加しているようなものではないか。」との答えが返ってきた。失礼なことを言ったのかも知れない。

先生は一九七八年には研究会「寂静会」を主宰され、毎年〝想展〟を開催するようになった。こうした背景があっての話だったと思われる。私が先輩方に混じって〝想展〟に参加出来るようになるには、さらに二年の歳月が必要で、小田原アオキ画廊での第六回あたりだったかと思う。

詩心について

先生が私に日本画を勧めるには理由があった。私がささやかながら詩作をしていて、かつてその同人活動の経験があったからと思われる。もともと先生は文学好きで、話のなかでもしばしば、立原道造の詩や石川啄木などを諳んじ、のちに宮沢賢治の童話の絵本を二冊「ひのきとひなげし」（一九八六年刊）、「めくらぶどうと虹」（一九八七年刊）（福武書店）を出版されるなど、賢治の仏教的な宇宙観に共通項を感じられ、その詩集「春と修羅」にも共感をもたれていた。

戦後すぐには、文学を志すかどうかで志賀直哉からアドバイス受けるという貴重な経験をされ、画家となることを決意された経緯については前に述べた。先生には絵画にとっての文学、とりわけ〝詩〟に特別なこだわりがあって、むしろ不可欠な要素として捉えようとされていた。絵の制作中、或いはその完成形において〝詩〟の心が込められ、たとえほのかにでも詩的なるものを感じさせる画風があるかどうか。弘明先生にとってそれは深く、重みのあるテーマであった。

描き進めた作品をどの時点で、何をもって筆を置くか、について先生はどなたかの質問に答えられたことがある。明快な答えがある訳ではない。〝ここで終了〟などというようなことはなく、例えば払暁、最初の光が差し込むとき、もうこれ以上手を入れる必要がないと思われ、自ら本当に描きたかったもののなにがしかの表現が出来ているか、という意味の内容で答えられたと、私は理解した。

「一つの絵の背後から、そっと観るものにしのびよって来る気配のようなものがあるかどうかが問題なのである。」（参考文献 ⑵より）

〝詩的なるもの〟は、倭国以来の記紀歌謡、万葉集中に旋頭歌、長歌、和歌などが広く様々な階層から編纂され、やがては勅撰和歌集、俳諧連歌、私歌集、など一部知識階級によって行なわれたが、さらに何世紀も経て〝ことば〟は磨かれ、高度に洗練されつつ、その質を落とすことなく大衆にも支持され、優れて我が国の独特の今日の短歌、そして俳句という短詩形文学として、さらには近代詩、現代詩への流れとして今日に至った。例えば日本書紀に始まりその後「鏡」といわれる歴史的な記録文書や戦記ものには、勝者の側の、都合の悪いものを排除する論理に傾く。むしろ人々の心は敗者の側に寄り添った。公式、或いはそれに匹敵する記録文書は格調高く漢文で書かれた。防人（さきもり）のため、はるか筑後に向かう夫が妻を思いやり、妻はいつ帰れるとも知れない夫との別れをただ悲しむだけではない気持ちを込めて、人々の間で謡われた微妙な心の動きを、一般の人が漢語のみで表現することは難しい。

言うまでもないが、当初、万葉集は歌謡、和歌も倭語（やまとことば）に漢字の音を当てはめて記述された。のちに草書から、かな文字が発明されると、かな表記による、主として女性の手によって物語、日記など、かな文字により微妙な心の情感が表現された。優れた〝物語〟が今でいうベストセラーとなった。和歌が「かな」によって勅撰和歌集としても編纂された。これによって記録された多様な階層の人による、多彩な表現の豊かさの裾野をもたらしたとも言える。絶妙な表現による言葉にも、ほのかな土の匂い、深い見識を秘めたさりげなくも、ことばの使い方のセンスのよさを感じさせる。季節の移り変わる花々や樹々の色の気配、かすかな音、虫たちの鳴き声、それらを比喩表現により、恋慕う人への想いを〝うた〟い、和歌に託して表現した。その抒情性は〝もののあわれ〟などに象徴されるように、いわば詩精神として、ひいては俳諧から短歌へ、発句、俳句へと現在に生き続けている。〝ますらおぶり〟か〝たおやめぶり〟か、万葉調か古今調か、などと時代によって評価が別れたり、論戦が交わされたりしたが、その捉え方は時に揺らぎ、変遷しつつも底流に風韻、風雅などと称される〝詩韻〟〝詩精神〟は脈々と流れている。

あえて西洋の芸術が志向した伝統、特に文芸において不可欠の要素であった〝詩の心〟に共通する、いわばどんな人にも有するであろう普遍性は人の〝詩精神〟の歴史とも言えるのではないかと思う。古代ギリシャのヘレニズム文化から志向し続けた〝詩〟の概念を我が国の古典からの流れに、そのまま当てはめることはできないが、人がなにものかを創り、表現しようとするとき〝より良きもの〟誰もなし得なかったことを追求し、そのために苦悩し作品を生んだ者が、どんな国の時代にもいた。その時、はじかれても後世に与えた影響の大きい優れた作品は、永く時を経て評価されていく例はしばしばある。そしてその希少な作者を生むのは〝詩精神〟をもった富士山の高みを支える末広がりの創作者達の存在無くして語ることはできない。いわゆる特別な階層の少数派のみによるのではなく、多様な個性を持った人の豊かな土壌が、またそれを育み成り立たせる師弟による技術の伝承と、掛け値なしの手抜きを許さない誇りが文化の基礎をなし、土壌を豊かにしていくことはよくいわれるところだ。

絵画の歴史においても、脈々と引き継がれる伝統を踏まえつつ、個々人の修業時代を経て、自らの新たな理想を追求していく時、絵画技術と同時に問われるのは、魂の入った作品になっているかどうか、であった。

弘明先生からはしばしば「詩を書いているか」と言われた。かつて二〇歳前後から同人誌に投稿し、詩誌の編集などの活動をしたことがあり、その後休刊となって活動は止めていたが詩は書き留めていた。「ならばこれからも続け、詩の心が日本画でも表現できるように、それができるのは画家では意外と少ないからね」と言われたことは、先生自身が常にこころがけ、絵の完成形として重視していたことをうかがわせることばである。

日本画研究会「寂静会」を主宰

弘明先生はアトリエを小田原に移されて間もない一九七八年頃、「寂静会」という日本画の研究会を立ち上げ主宰された。一九八〇年には第一回の「想展」を開催したが、当初、都内のギャラリーで毎年行なったらしいこと以外、当時のパンフレットなど資料も無く、参加された方々など、詳細は分からない。

私が先生のアトリエに通うようなって、寂静会「想展」は小田原市内のアオキ画廊で開催してから、以後、都内の世田谷美術館や銀座の日本画廊、一九九一年に

「想展」（2010年）パンフレット

平塚市美術館が開館して以後には、同館の市民ギャラリーで毎年開催することになった。弟子のなかから何人かが事務局として会の運営に関わるようになっていたが、パンフレット作成や賞の設定、招待作家など、先生からも熱心に助言を頂いていた。毎回、大作も含め数点の新作の賛助出品もして頂いた。「皆にはそれぞれの個性を生かし一流の画家になってほしい」というのが先生の気持ちであったことを、普段こういう言い方はされないが、何かの時にもらされたことがある。かつて自身の画家としての歩みが経済的にも必死の思いで乗り越えた時もあったように、弟子もそうであってほしいことを自身の生き方を通して学んで欲しかったものと思う。

寂静会の研究会は、月に一～二回、アトリエで行なわれた。参加者は分散して出席し、多い時で五～六人が、各々の作品を描きかけのものも含めて持ちより、批評会となった。フリートークで意見を述べ合ったが、各人が曖昧にせず、根拠のある主張が求められた。当然ある程度描き込まれた作品が必要であったが、私のように制作の遅いものには、ここに並べられる段階ではないと厳しく指摘された。

とはいえ先生の指導は、いかにその人の個性的なもの、いい面を伸ばすにはどうすれば良いかというところにあった。実際この指摘を踏まえ、描き込まれたその人の作品を次回見たとき、作品全体が蘇ったようになっていたことがしばしばあった。しかし、誰でも手掛けるような、ありきたりのテーマであったり、そんな甘さから個性を欠く下絵などには全面的に改めること、一端は画面を壊してみること、それはとりも直さず自身の甘さを壊すことでもあることを教えられた。

メンバー同志の技術上の考え或いは絵具などの情報交換は大いに参考になり、刺激材料となった。それが終えると、それぞれのスペースに作品を広げ、持参した画材でアドバイスを受けた箇所など各々の制作に打ち込んだ。

〝近藤ゼミナール〟は小人数の時もあったが、ほぼ毎月午後から夕方まで行なわれた。先生自身もまた屏風絵など大作にとり組まれていたはずだが、そうした制作の合間を縫って研究会当日にはメンバーが持参する作品の為のスペースはすっかり整えられていた。

時には未発表作品の屏風絵を見せて頂くことがあり、そのうちの何点かは日本秀作美術展に出品されていたようだ。さすがに制作現場に立ち合えることはなかったが、稀に途中経過の作品を見せていただき、感想を求められたこともあった。明快な答えを求められ、あやふやな言い方にはダメ出しがあり、やや緊張の面持ちで、答えるという、まさに〝近藤ゼミナール〟の教室の風景そのものであったように思う。

寂静会では、年に一度、九月の先生の誕生日を機会に懇親会をアトリエで開催した。参加メンバーが自宅で作られたオードブルやスイーツなど、女性陣の中には自作のクッキーやケーキを、私のように料理の出来ないものはフルーツや、おつまみなどを持ち寄った。先生は普段、あまり外食はなさらず、数ヶ月に一度、好きな日本蕎麦やうなぎ屋さんに私も同行して出かけたくらいだったので、にぎやかな場は大切にされたようだ。

先生はかつて制作の為に運動不足になりがちな生活から、一時期ダンス教室に通われていたという。そのためか年齢にしては、背中がまっすぐに伸びて、歩く時も姿勢が良いですね、と伝えたら、ダンスのおかげでこれでも運動神経はよいほうだから、という答えが返ってきた。

アトリエのある、明治の元勲たちの別邸のあった歴史風致地区の坂道を散歩して草花を愛で、その季節の移り変わりを感じながら、旧東海道沿いの老舗の人達と交流する。そのすべては、画家として日々の作品の制作に欠かすことのできないルーティンであったといえる。

それにしても普通の生活とは昼夜逆転していて、とても健康的とは思えない生活スタイルだ。誰も見たことも描いたこともない心象風景を生み出していくためには、これが先生にとっては最適な生活のリズムであり、むしろこの精神的な健康が身体の健康維持に有効であったと思える。高齢になってもなお、エネルギッシュな創作活動ができるのは、〝健康な時にやっておかなければいつやるというのか〟いつかそんな

話をされていたことを思い起こさせる。

幻想性について

〝瞑想〟する心的状態をことばで説明することは難しい。しかし、これまで述べてきた近藤弘明の作画の方法ないし絵画に対する考えの一端から、次のように考えることはできる。

弘明にとって〝瞑想〟することは、脳裏をかけめぐり目に映る現実的な諸〝相〟に、静かに気を整えながら、疑問符を当ててみる。問いかけ、込められていくのは、鎮魂の〝祈り〟であり、自然のなかに目にすることのできる形と、見ることのできない心、その〝生あるものたち〟へのまなざし、人の手によって造られ、自然によって創られつつある物、これらのすべてが〝弘明〟という心の時空間のなかで、造形へと繋がっていく。

「絵は人の心を通して描かれたもの、その人間の特に個性的な心を通して見つめ描いたものが尊いと思える。」（参考文献 ⑵ より）

これから出現するであろう造形のイメージがどのようであるか、それが自身にとっていかなる必然性をもつか。自由な空想の展開は、それがどこまで作品化が可能かのジレンマとの戦いであり、湧きたつ造形への出発点なのかも知れない。

例えばこれまでの日本画史の画風の中で、誰も見たことも描いたこともないテーマの一つとして、「森の華」（一九六三年）一〇〇号を越える作品や、「寂静」（一九七〇年）四曲一隻屏風の大作に取り組むようになると、技術的にも問われてくるが、もはや制作に向き合う時は、弘明にとって自由に己の世界を表現する充実した場であり、そこが自身にとっての天体であり時空間であったに違いない。

かつて若き近藤弘明は東京大空襲の時の焼け跡で、あまねく月の光が照らす、地上を包み込むような美しさに打たれ、この光景を生涯忘れることなく鎮魂の祈りを込めて描き続けていくことを誓った。

「月光の一条に慈悲の光を感じる。」（参考文献 ⑵ より）

出自が仏教寺院であったこと、学徒出陣を経験されたこと、悲惨な焼け野原に見た悲劇の現実は、まぼろしなのか。

戦後三井寺での煩悶の日々、志賀直哉との出会い、そして復学してからの師、山本丘人の下で新たな日本画を目指して戦後日本画の再出発に関わることができたこと等、その後の弘明先生の心的な経緯と美術史的な流れとを敏感に受け止め、共にあったことが「近藤弘明の芸術」の画風に深く投影されていたと考えずにはいられない。瞑想は遠い記憶の淵に潜む、とりとめもなく明滅する茫漠とした心象を、次第にかたちある姿に整えていく過程にあるといえるかも知れない。

参考文献

⑴「華と祈り 近藤弘明展」（一九九四年八月）主催 平塚市美術館・読売新聞社 編集・発行 平塚市美術館 デザイン 近藤一弥
⑵「華と祈り 近藤弘明画集」（一九九四年一〇月）発行所 日本経済新聞社
⑶「画論 華と祈り」（二〇〇七年三月）発行 岩波書店
⑷「生誕一二〇年日本画集 山本丘人展」（二〇二〇年）主催 岐阜市歴史博物館分館 加藤栄三・東一美術館
⑸ 第二〇回「日本秀作美術展」（一九九八年）読売新聞社

小田原史談会セミナーの予定

日時　2022年１０月２２日（土）　午後２時～４時
場所　UMECO 第７会議室
講師　小田原市文化財課 保坂匠さん
演題　「続・小田原の道祖神と道祖神祭り」
小田原の道祖神はなぜいろいろな形があるの？
講師の研究途中の成果から解説します。

小田原の梅干（上）
― 前羽地区を中心に ―

柏木 彩子

はじめに

神奈川県西部に位置する小田原は、富士山や箱根、丹沢連山に抱かれ、目の前には相模湾が広がり温暖で風光明媚な土地である。その小田原の地で作られてきた小田原梅干は、今日では郷土を代表する名産品であるが、いつ頃から名物となり得たのかは諸説がある。

小田原梅干は、市内最東南部の前羽（前川）地区で多く作られているが、この一帯は目の前に相模湾が広がり、背後は密柑畑の丘陵が迫る狭小地で、梅の作付けはほぼない。梅の産地である曽我梅林からは直線で約3・5キロ離れている。なぜ梅林から離れた海沿いで梅干は生産されたのだろうか。

前羽地区での梅干し作業（昭和46年）
（「小田原デジタルアーカイブ」より引用）

前羽地区が梅干生産の要となった事由を知ることは、同時に小田原梅干が郷土の名を背負った名産品となった経緯を証し、前羽の漬物産業が小田原梅干に不可欠の存在であることを明示する。

小田原名産にも関わらず小田原梅干の認知度は芳しくなく歯がゆさを感じてきた。本稿では小田原梅干が名産品となる近代以降に着目し、近代産業史の中で前羽地区の梅干漬物業を捉え、その小田原梅干への貢献を再評価し、小田原梅干の周知と新たな活用に繋げたい。

小田原の梅に関するこれまでの研究について

小田原梅に関する資料を振り返り、現在までに小田原梅（梅干）について明らかになっていることを整理する。

小田原梅の来歴については新旧諸説あるが、はっきりした根拠や典拠が示されておらず、現在までに伝聞の形で伝わる逸話が非常に多い。特に、今日に至るまで多くの諸書が参考にしたと見られる代表的な二説がある。

一つは『小田原近代百年史』を記した郷土史家の中野敬次郎の説である。「中野説」は次の八点に要約される。

①北条氏が侍屋敷に栽植
②それは兵食用のためであり
③塩田があったからで、前川地方は製塩当時から漬物業が発展してきた
④代々の大久保氏が奨励
⑤大久保忠真が城下に栽植
⑥文化文政の頃、前川村の商人が甲斐・奥羽に梅の買い出しに行き
⑦明治期までは、小田原町内の寺院や侍屋敷跡地には、梅樹が必ず栽植されていた
⑧大久保氏が戦陣用に梅干に紫蘇の葉を巻かせたのが紫蘇巻梅干の始まりと伝えられる。

二つ目は元東京教育大学農学部講師の青木恵一郎が記した『さくもつ紳士録』ならびに『日本の名産事典』内の小田原梅の記述で、全国版書籍等に影響を与えた「青木説」は以下三点である。

①天正十八年の故事
②大久保忠真の掟で、藩士屋敷には一本以上の梅を栽植
③梅の古木を大切にせよ

平成に入ると、史料に基づいた調査を踏まえ、両氏の説には否定的な説が唱えられた。右の二説には、裏付けとなる史料が提示されず、現在も見当たらないため、史実とは言えないとの見解である。『小田原地方商工業史』は史料がないがゆえに「梅干しは明治期以後の新しい名産」とした。

また、各史料を徹底的に調査したであろう、十一年後に刊行された『小田原市史 通史編 近世』は「梅干しに関する史料は乏しい」として断定を避け、小田原の梅干しに関する項目を「と考えられる」「と思われる」と表現している。

この「中野説」の参考史料が市立図書館内「地域資料室」所蔵の二冊の郷土史『前羽村誌』と『曽我の里』であろうことを『小田原の郷土史再発見Ⅲ　小田原の梅―歴史背景の謎を追う―』の著者石井啓文氏が突き止めた。『前羽村誌』は「中野説」①②、③「塩田があったからで、前川地方は製塩当時から漬物業が発展」④と⑥「文化文政の頃、前川村の商人が、甲斐奥羽に梅の買出しに行った」を記すが、典拠が示されておらず、憶測や推測の域を出ないと結論

付けた。

塩田があったことを示す史料は『新編相模国風土記稿』の相模国「物産」の項に食塩がある。小田原近辺でも塩田があったが廃されたと記され、小田原宿の項では塩田は宝永四年（一七〇七）の富士山の噴火により廃れたと記す。又、前川村でも享保七年（一七二二）頃に衰退しだし、明和元年（一七六四）に全廃したとある。

『東海道宿村大概帳』も、前川村民や近隣村民の農閑期の仕事は往還稼ぎ（荷物運搬）や濱稼ぎ（漁業）とあり、製塩・漬物業や梅に関しての記述はない。

『稲葉家永代日記』『神奈川県史』『小田原市史』にも小田原北条時代や江戸時代初期の梅干しの記述はなく、また中世の梅干しは現在の塩蔵に日干しではなく、梅実を燻す烏梅（ウバイ）（ムメボシ）が主流であったことを鑑みると、現在のところ塩田があったから前羽の地で梅干しが生産されたとは言えず、新史料の必要性が示された。

『曾我の里』は【観梅】の項に「青木説」②「大久保忠真の掟で、藩士屋敷には一本以上の梅を栽植」に繋がる一説を記すが、やはりその典拠は示されていない。

石井氏によると、「青木説」の参考文献は「青木説」①②③すべてを記した東京農大農学部の卒業論文「小田原梅に就いて」である。その卒業論文の参考書はほとんどが栽培技術書だが、実質的な卒論の半分に当たるのが、雑誌『神奈川縣農會報　第一七三号』の特集「梅干と澤庵」の小田原の梅干しの記述である。原料梅の供給地は小田原町内各所や近郊、上曽我・下曽我村の梅林、現在の静岡県、和歌山県、大阪府、群馬県、千葉県、埼玉県の産地や二宮町などがあり、特に静岡県の「静岡縣小笠郡地方」は次号で詳述する。昨年の生産高の事例、製法、小田原梅干の生産量及び相場が続き、主な問屋は「ちんりう、みのや、あさひ、丸万等」である。また小田原の梅干の販路は、

「東京、横濱、大阪（二、〇〇〇樽正味十二貫入れ）、臺灣、朝鮮、南滿州、志那其他少量は殆んど全國に亘り移出す。
輸出先　布哇（八、〇〇〇樽二貫五百匁）、北米合衆國、加奈陀、南米等」

とあり、当誌の発行された大正十二年（一九二三）当時、小田原梅干は全国に向け計画的に生産・出荷され、海外輸出も盛んなことがわかる。大正十五年（一九二六）刊の『前羽村誌』も、旅客向けだった梅干のアメリカやハワイへの輸出は、前川漬物業者にとって革新的転機であり、小田原梅干の有終の美を飾ったと自讃しており、『神奈川縣農會報』が示す輸出に前羽の漬物業も大きく関わっていたであろう。

明治時代の小田原梅干に関する文献は多くないが、例として二つ紹介したい。明治二十三年刊『風俗畫報第廿一號』と明治三十二年刊『風俗畫報第百八拾五號』である。それぞれ小田原梅干と小峯梅林を記す。この画報は全国各地の風俗を紹介しており、奥書の大賣捌所は京橋、神田区、麹町といった東京地区に加え、京都市や大阪市を含み、さらに取扱い書店は北海道、新潟、羽後国（秋田県～山形県）、信濃国（長野県）、鳥取、伊賀国（三重県）、長崎、出雲松江、陸前（宮城県～岩手県）と広範に及ぶ。小田原の梅や梅干は全国に名を馳せていたと言えよう。

『風俗畫報第廿一號』○飲食門
●諸國名物類集　其二　●相模國小田原の梅脯　牧の屋

（前略）相模國小田原當りの梅實は、關の東の國々には勝れたる名物にて、容大きく、核小さく、皮薄く、肉厚くして酷しき酸氣なく、少しの甘氣を含みて、尋常の味とは異なれり。之れを製して脯となし、紫蘇の葉にて包み、當所の名物とて小田原の市街にて鬻げり。左れば東海道を往來する旅人は道行苞にとて齎歸るも往々多かりき。抑も小田原に梅花の名は聞えざるに、其實のみ名の聞ゆるも可笑きや。（中略）花よりも取分け實を賞翫して、鼎實とさへ呼びたりけん。

この前段には大阪難波の梅干や東京亀戸の臥龍梅が紹介され、小田原梅干は名物と並び称されている。花より実を尊び、その梅干は他にないほど良質で、紫蘇巻梅干は東海道を行く旅人に喜ばれた。

『風俗畫報第百八拾五號』地理門
●小田原小峯の梅林　野口勝一

相模國小田原は昔しより梅干を以て名あり。梅花を以て名あるを聞かず。然れとも梅實に富めるの地なるか故に、梅花も亦多く、小峯の梅林は實に數百株の多きあり。（中略）林は舊小田城（ｊｙ）三之丸の中に在り、往時は銃術操練場にして多く梅を種ゑ、其實を採りて軍用に儲へしなり。（中略）操練場は闢けて畑となれとも、梅林は猶存して梅干の料に充つ。

（中略）其樹數より品評（ひんひょう）するときは、小峯を關東（くわんとう）第一の梅林と稱して妨けなからん。（中略）小田原全部の梅樹を數ふるときは、思ふに何千樹といふに至るへく、此枝に生する實は、彼の梅干の産をなすなり。此地の人は實利を主として、只其實を収め、風流（ふうりう）を省みさるものにや（後略）。

小田原は梅見の名所とは聞かないが昔から梅干は有名で、小峯の梅林は樹数も多く採れた梅実を梅干にして軍納したとある。明治には小田原の梅干作りはすでに盛んであった。

先行研究で見えた課題

先行研究の功績は、現在まで語り継がれてきた小田原梅干の起源やそれに関わる人物、関連項目の多くが典拠に乏しく、史料がないため史実とは言えず、伝聞・逸話の域を出ない、と表明したことである。

「中野説」①②④⑤⑦⑧、「青木説」①②③については、石井氏の著書に詳しいのでそちらに譲ることとし、本論からは外す。

本稿では「中野説」③「塩田があったからで、前川地方は製塩当時から漬物業が発展」と⑥「文化文政頃、前川村の商人が、甲斐奥羽に梅の買い出しに行った」について再検討する。これらは大正十五年刊の『前羽村誌』が下敷きである可能性が高い。③⑥の実証は、前羽地区の梅干作りが小田原梅干に果たした役割やその貢献を明示するだろう。石井氏は、著者の椎野が典拠を示しておらず、憶測・推測による記述と判断されても仕方ないと指摘している。史実の特定には史料が不可欠だが、ここでは文化文政期という年代や甲斐奥羽などの場所にとらわれず、前川の漬物業者が県外で活動した可能性について探求したい。

また近代産業史として神奈川県内の漬物組合の成り立ちを小田原中心に整理する。同時に新聞や雑誌から小田原の梅が全国的に有名となった経緯を追う。

これらの調査によって、逸話の多い小田原梅干の近代以降の産業としての歩みを概観し、その生産に郊外の前羽地区の働きが大きく関与していたことを明らかにしたいと考える。

神奈川県漬物工業協同組合五十年史 ― 県西部を中心に

『神奈川県漬物工業協同組合五十年史』を元に、近代の神奈川県内各地の漬物組合の変遷、その後の統廃合を経て現在に至る流れを、県西部の小田原を中心に概観する。

明治二十七年（一八九四）
前川漬物組合設立（組合長・椎野万吉氏）
日清・日露戦争中、前川漬物組合の有志が戦場へ梅干を送る
大正三年（一九一二）
前川漬物組合を湘南漬物工業組合に改組（組合長・伊藤半四郎氏、組合員25名）
小田原前羽村漬物業者並に横浜漬物業者が漬物の輸出し外貨を獲得する（ハワイ、晩古坡、桑港、満州、朝鮮）へ輸出
昭和十二年（一九三七）
小田原漬物名産工業組合設立（組合長・小峯徳二郎氏）
昭和十六年（一九四一）
神奈川県漬物工業組合組織発足（横浜・川崎・佃煮組合を小田原湘南漬物工業組合に、横須賀・湘南・相模原方面漬物業者が合併）
軍需食品として軍納指示がありこの時30数工場設立（統制経済下の地域配給機能として活動）
昭和十七年（一九四二）九月
神奈川県漬物工業組合県知事認可設立（理事長・三木賜造氏）
昭和十八年（一九四三）
統制中だが軍需漬物工場は軍納品成造
昭和十九年（一九四四）
神奈川県漬物工業組合は神奈川県漬物業統制組合に改組（理事長・三木賜造氏）
（物資統制が全面物資に及び企業合同化する。終戦直後まで配給事業に協力）
昭和二十年（一九四五）四月
小田原前川地区大火で漬物会社多大な被害こうむる
昭和二十一年（一九四六）以降、組織改変が幾度かなされる（筆者補筆）
昭和二十八年（一九五三）十月
神奈川県漬物工業協同組合の復活総会（後略）

以上が県西域の漬物工業協同組合の変遷である。はじめは地域ごとの任意であった漬物組合だが、戦時中の統制下で必要に迫られて設立した組合や、工業地帯の人口増加に伴い、生産から販売専門になった組合など、各地で独自の動きがあった。やがて合併を経て神奈川県全体としての漬物工業協同組合が形成された。後には全日本漬物協同組合連合会へ理事を輩出するまでに成長を遂げた。

座談会にて ― 前羽の漬物業

『神奈川県漬物工業協同組合五十年史』に、戦前から戦後の漬物産業についての元役員座談会が収録されている。記憶を基にした口語資料であるが、本人だからこそ知り得た貴重な体験記であり、前節の補足としたい。この座

談会には、次号で取り上げる神奈川新聞「経済航路―（中略）４００年の歴史　前羽のウメ干し（中略）橘町」に登場する（登録商標）丸長、（株）椎野食品工業所の（六代目）椎野万吉氏が参加されており、その発言に注目したい。丸長はこの座談会から遡ること１８０年前の弘化元年創業の業界最古参である。

椎野万吉氏によれば、日清戦争下の軍納の仕事は組合でなければ請けられず、前川漬物組合を設立した。戦時下で人手・物資とも不足の中、昭和十六年（一九四一）に神奈川県独自の統制価格が設定され、翌年は物資（資材）が配給制になり、県単位での組合である必要に迫られた。昭和十七年（同誌上の年表では十六年）に、まだ組合のなかった藤沢・平塚方面以外の、小田原・湘南・横浜・横須賀・川崎の五組合が合併し、初の神奈川県単位の漬物工業組合が設立された。塩、砂糖、醤油、味噌、酒粕などの県からの配給は、大体申し込みの半量ほどであった。

昭和十八年には、すべての漬物原料（梅・大根など）が配給許可制となり、県または県農業会の許可を得て、組合が配給を受け、個人へ分配した。昭和十九年頃には配給も軍納の原料に限られ、一般向けの商品は製造も販売も停止した。

昭和十九年の終わり頃は米軍の空襲があり、国防一色で、商売は全くできなかった。戦後の昭和二十二年に現在の組合ができたという。

丸福食品（株）の伊藤福三郎氏によれば、湘南漬物組合の成立は大正の初めか明治の終わり頃で、大正の初めに湘南を冠したと言う。当文献の年表では、前川漬物組合を湘南漬物工業組合に改組したのは大正三年（一九一二）となっており、組合長は福三郎氏の父である伊藤半四郎氏なので大正の初めであろう。伊藤半四郎氏は丸長の先代、椎野万吉氏の弟で、全国的に梅干作りに精を出した仲間のひとりである。福三郎氏は日清戦争と日露戦争の時に仲間で軍納をやり、自前で足りない梅干しを曽我の方へ買い集めに行ったり、東京の越中島の陸軍糧秣省に父と一緒に梅干しの入札に行ったりしたと語っている。

前川の梅干作りは、軍事糧食である梅干の軍納を担ったことで大きく発展した。

山川食品（株）の椎野松雄氏が聞いた話では、前川の漬物業の始まりは明治初期に前川の海岸の塩田で採った塩で、曽我の梅実を塩蔵した梅干作りだが、何年頃かは不明という。梅干作りの副産物の梅酢で生姜やしその葉も漬けていた。当時は前川村だったが、後に羽尾村と合併して前羽村となった。あくまでも聞いた話なので確証はないが、江戸時代で全廃した後も、明治の初めに前川で塩作りをしていたのだろうか。

『郷土の研究』には前川は製塩業が廃れた後「明治初年より漁業並に柑橘栽培・漬物製造に転向専念した」とある。

小田原市にある公益財団法人塩事業センター海水総合研究所によると、江戸時代以降の小田原市域の製塩については、明治三十八年（一九〇五）の塩専売制度の施行後から昭和の初期は、製塩地として資料に登場せず、製塩は行われていなかったと考えられるが、それ以前のことはわからず、中野説③は解明できなかった。

東華軒の駅弁

「東華軒」は東海道線の「駅構内立売り」の「弁当類販売」即ち「駅弁」の草分けで、創業一三〇年を越える。現在は新工場の移転と共に本社ビルが市内酒匂にあるが、創業地は鉄道開通当時の終着駅であった国府津の駅前である。元々は鉄道工事に従事する労働者のために飯沼ヒデが始めた弁当であった。まだ駅を建設中に創業し、竣工後は駅弁として販売した。ヒデは、鉄道関係者の宿舎に経営する旅館を提供し、工事用地を献納するなど、鉄道敷設事業を献身的に支えた功績により、国府津駅開業の翌年、明治二十一年（一八八八）七月一日に東海道線初の駅弁として認可された。当時の駅弁は「にぎりめしに香の物を副えて竹の皮に包み、５錢」で、米1升が１０錢程度の当時は割高で、乗客となる上流階級向けであった。その後、肩から提げる販売箱を日本で初採用し、母娘で「駅弁」を育てた。明治三十四年（一九〇一）には二代目当主となった飯沼フジに手荷物運搬営業（赤帽）の許可が下りた。

国府津駅は、明治二十年に開業した交通の要衝で、明治二十一年には小田原馬車鉄道も開業し、県西部足柄下郡で唯一の玄関口であった。明治四十四年（一九一一）九月には、御殿場回り沼津行きの東海道線の勾配に配慮して大きな扇形の蒸気機関庫も建てられ活気に溢れた駅であった。

東華軒は需要に応えて、駅弁に加え「新聞・雑貨・薬・広告掲示業そして駅食堂」と拡張していった。

明治四十五年（一九一二）当時の東華軒の駅弁品目は、弁当類、寿司類、酒類、果物類、菓子類に続き、漬物類とあり、「梅干　かつお塩辛　いか塩辛　柚餅七色詰」とある。梅干は漬物類の筆頭に挙げられている。駅構内での販売需

要は、地元梅干の増産に貢献したであろう。

東華軒はその後も東海道線の延伸に併せ、開業する駅に次々と進出し、土産物店や食堂、温泉旅館など事業を拡大した。国府津駅での販売実績を踏まえ、大正九年（一九二〇）十月二十一日には同日開業の小田原駅に進出した。小田原駅はその後昭和の初めにかけて、小田急線や小田原電気鉄道（現箱根登山鉄道）、大雄山線などが集中し、自動車、人力車なども集まる地域の中心的存在となった。

国府津駅は大正十四年（一九二五）十二月十三日の東海道本線東京―国府津間の電化とともに、熱海線への乗換と、電化の終着駅につき電気機関車から蒸気機関車への付け替えという二つの役割があり、乗降量が多く停車時間も長いため、東華軒の事業には好条件であった。昭和九年（一九三四）の丹那トンネルの完成により東海道本線は小田原回りとなり、国府津停車場の時代は幕を閉じた。

現在も、東華軒の駅弁は地場産、地元名産を取り入れており、小田原梅干の入った駅弁もある。すでに明治四十五年に梅干を販売し、相模湾産の水産物で小鯵押寿司や鯛めしなど地場産の商品開発・サービス拡充に努めた東華軒は、小田原梅干の需要拡大に貢献したと言えるであろう。

小田原梅の記事 ― 明治、大正期

『小田原地方新聞記事目録』で小田原梅に関する記事は、明治から昭和を通じて七〇を数えた。小田原梅干の老舗「ちん里う本店」の広告もある。明治期までは小田原町内、特に小峰辺りの観梅情報が多いが、大正期に入ると梅干生産量の増加が伝えられ、兵糧食として日清・日露戦争後に梅干の需要が急増する。戦争特需により小田原梅干は文化・文政期に次ぐ発展を遂げた。

横浜毎日新聞・横浜貿易新報・神奈川新聞の記事を時系列に追う。本論は小田原梅干に主眼を置くので、観梅の記事は最小限とし、小田原の梅生産や梅干関連の記事を中心に見ていく。

明治四十五年（一九一二）二月十三日の横浜貿易新報「國府津の將來」は、翌年の官鐵熱海分岐線の起工を報じ、鐵道開通後の國府津の繁盛を期待している。明治期は小峯（峰）梅林が知られていたが、同じ紙面の「國府津附近の梅」では、富士山や箱根連山と梅との眺望に勝れた現在の曽我梅林辺りも観梅客の多いことが知れる。

大正三年（一九一四）十月二十日「◎曾我梅林公園」は、上郡曽我村の梅林を公園として整備する計画を報じており、今日まで続く曽我梅林の礎である。

大正四年（一九一五）六月二十九日「◎下郡の産物調べ（三）▲梅干」は、石井氏が小田原梅干に関する逸話のはじまりと指摘したもので、小田原梅干の起源は北条氏時代、紫蘇巻梅干は大久保氏の考案、戦時用糧食としての工夫、藩士の庭内には必ず梅樹を栽培、など諸説の多くが盛り込まれている。近年は小田原名物の梅干の種類が増え、一年で十万円の産額とある。

ここで『足柄上郡誌』と『足柄下郡誌』の梅の記述を引用する。明治三十二年（一八九九）発行の『足柄下郡誌』には、産物の項に「（前略）小田原町の梅干」とあるが、前羽村は蜜柑の産地とのみ記され、梅干の産地は小田原町となっている。

大正十三年（一九二四）発行の『足柄上郡誌』は「小田原梅干の名ありて品質優良にして京濱へ移出す。」「小梅は上曽我」と記す。大正十年の数字として果實の項に梅の作付一一四反、見積一五二反、計二六六反、樹数一五、六九七本、収穫高五、四三三石、価額三五、八六七円とある。価額三五、八六七円だった梅を加工して販売し、年間十万円近くの売り上げとなれば、栽培品目として奨励されたのではないだろうか。

「青木説」の元となった卒業論文「小田原梅に就いて」の参考文献『神奈川縣農會報』の特集「梅干と澤庵」と同じタイトルの記事が大正十年（一九二一）六月七日にある。

◎梅干と澤庵　▼産額年々増加す　小田原名産として他府縣へ輸出若くは小田原土産として遊覧客の手に渡る梅ビシオ梅干は最近數年間製造額激増し昨年の如きは梅干七万六百八十貫價格十一万九千三十二圓となり『梅びしほ』は一万百六十五貫三万三千六百三十五圓に上り澤庵も生産地に劣らぬ漬物として京濱に輸出され六千七百五十貫二千七百八十圓の賣上げあり其の他を合せて漬物としての此の種の生産物は十二万二千九百四十五貫二十二万五千九百九十七圓に増加し將來有望なり

『神奈川縣農會報』は大正十二年発行だが、この記事はその二年前の掲載であり、卒論の参考にされた可能性はある。大正十年には小田原梅干は他府県へも出荷され近年は生産額が激増とある。京浜への出荷が多いのは明治末期～大正初期にかけて京浜工業地帯の工業化が進み、労働人口の流入により消費者人口も増大したと考えられる。

横浜貿易新報は大正十二年（一

九二三）一月一日、国道一号線の改修工事に触れ、自動車での箱根越えを提唱する。すでに国鉄は真鶴まで延伸しており、小田原駅は熱海線の途中駅となったが、箱根には小田原駅で下車し、自動車で向かう。その際の小田原町内の様子を紹介している。

（前略）小田原の市中で一番堂々としてゐるのは小田原驛前である、矢張新に開けた處だけあつて建築も設備も文化的に仕上げられてゐる（ママ）からである、（中略）それから先の小田原の町は都會人は見ない方がよい、併し小勢屋伊（ママ伊勢屋？）だの、ちんりうだの、ういらうといふ老舗が處々に昔の面影を残してゐるから一寸珍しいであらう（後略）

【広告】謹賀新年　小田原町　小田原名産製造元　ちん里う本店製造元（？）　小峰徳二郎　電話五・七・二〇・一三九

近代化した小田原駅前と、老舗の残る昔ながらの街並みが並存している。名の見えるちん里う本店は、同じ紙面に広告もある。二代目小峰徳次郎は商売上手で、ここにも彼の商才が見て取れる。このちん里う本店の店舗と商品を写した貴重なガラス乾板と写真フィルムが現存している。

小田原ちん里う本店（年代不詳）
（小田原市郷土文化館所蔵のネガ乾板をポジ化処理）

ちん里う本店「梅干」商品写真
（小田原市郷土文化館所蔵のネガフィルムをポジ化処理）

大正十三年（一九二四）六月二十四日「梅干の生産額」は前年の関東大震災の余波を記す。小田原名産の梅干・梅びしおは売行きの増加で生産も急増し、大半が観光客向けの土産物需要で東京方面へも出荷があるが、昨年の地震でいくらか減少とある。先にあげた大正十年「梅干と澤庵」の数字と比べると、梅干は約一万四千七百円の減少、梅びしおは八千八百七十五円の増額だが、澤庵は梅干同様減少し、漬物すべての総生産額は、大正十年の二十二万五千九百九十七円から、大正十三年には十九万九千百九十五円で、約二万六千八百円の減収である。大震災の甚大な被害がわかる。

大正十五年（一九二六）二月一日「秀吉が霞と間違へた　曾我山手の梅花　北條氏氏政發明の梅干」は、小田原梅干のいわれがこれ以降の書誌に広まった発端ではないかと石井氏は指摘する。文中に「小田原の梅は古い歴史の町にあるだけ幾多の逸話を持つてゐる」と明言しており、紹介される北条氏政考案の梅干、紫蘇巻梅干の起源、秀吉が遠望した曽我梅林など、あくまで逸話・伝承の域である。

昭和期・戦前、戦中の記事

先の「梅干の生産額」に梅干・梅びしおの大半が観光客需要とあったが、三年後の昭和二年（一九二七）四月には、小田原～新宿間で小田急電鉄が開通し、観光客は一層増えたであろう。交通網の拡充で、外国人も神奈川県内各地を訪れるようになった。中外商業新報の昭和六年（一九三一）十二月一日にこれを示す記事がある。

神奈川県下土産品の外人観光客売上高、最近の一ケ年間に二百余万円、各景勝地の土産品改善を研究

神奈川県が最近一ケ年間に亘り、観光外人客相手に県下の土産品を販売した売上高はどの位であるかを調べたところ、（中略）外人客相手の総売上額は県下で二百八万二百三十円に上るとのことであり、また県観光聯合会が県下景勝地における内外観光客収集策として土産品の改善普及を促すため、（中略）研究することになった。（中略）

▽小田原＝ういろう、梅干、梅びしほ、蒲鉾、塩辛（後略）

外国人観光客の増加で、県内の観光地の売り上げが伸び、県は更なる集客のため土産品の改良を促す。小田原の梅干と梅びしおを含む伝統食品も改良の対象である。交通網の発達は、観光地に富をもたらす一方、各地の伝統的な品々に変革を促した。

横浜貿易新報は、昭和九年（一九三四）以降、小田原町梅林計画を度々報じる。水の公園一帯や小田原駅構内などに梅を植栽する計画で、昭和十一年と十四年には一般町民に梅苗の無料配布があった。戦時中、兵糧食の梅干は需要が高く、戦争記念事業として梅

苗が配布されることがあった。その後昭和十七年（一九四二）「小田原城趾に…シ港陥落…記念梅林を造成　前驛長の遺志繼承」で、シンガポール陥落記念梅林の造園が決まり、東海道の新名所になると報じている。戦勝記念という時代背景、また武士の世から戦時糧食として重宝された梅干には、戦によって発展した歴史が垣間見える。

戦争は小田原梅干にも多分に影響を及ぼした。軍事糧食として梅干は盛んに軍納された。横浜貿易新報でも昭和十一年より軍納梅干や配給統制にまつわる記事が増えていく。

昭和十一年（一九三六）六月二十八日
梅干出荷　陸軍糧秣所からの注文になる梅干の第二回出荷は三十日午前八時國府津驛から積出される丹澤は牡丹江、前羽村から六四九樽、ハルピン…上府中村から百三十樽、下曾我村から三百五十樽、前羽村から八十樽、計五百六十樽、〇京…前羽村から二百〇三樽総計千四百十二樽

昭和十二年（一九三七）六月三日
梅干大量注文　陸軍から一萬樽　小田原名物梅干も上曽我上府中小田原及近在を入れて毎年十五萬石が生産されて居るが先頃陸軍糧秣廠から大樽で一萬餘樽と云ふ大量注文が來たので本年は古漬に全部出荷されるであろうと見られ相場は急騰が思惑されてゐる、前年の相場は一升三十錢であった

戦争が進むに連れ、名産小田原梅干も需要が激増したことがわかる。ことに前羽村からは大量に出荷されており、小田原近郊の生産地が果たした役割は注目に値する。

昭和十二年から昭和十五年（一九三七～一九四〇）には、小田原町国防婦人會や小田原旅館組合による梅干の献納、上郡農會から軍部へ五萬キロの梅干の供出、足柄下郡産梅干の下郡割當三萬キロの完了などが散見される。梅干は軍納だけでなく、広く市井の臣からも戦地へ献納される重要な糧食だった。

昭和十八年の小田原の名物生梅の四万八千貫の収穫予想には、統制下の配給の塩で漬け込める以上に生梅が採れて、対応に苦慮する様子が伝わる。収穫量は下曾我村、上府中國府津、田島の順に多い。既に触れた通り、昭和十八年には原料すべてが配給許可制となり、個人で自由な売買は不可能だった。下郡農会の統制圏内で梅を栽培する農家二千九百名も、従来は漬物業者へ販売していたが、この時期は原料の配給は軍納用に限られた。

戦後の記事

戦後の昭和三〇年以降、梅の生産地が小田原市内から東部の下曽我地区へと移っているのは興味深い。梅林として名を馳せた市内の小峰公園は、戦後は宅地化され、調練場の跡地は「戦後復興基金」名目で小田原競輪場（昭和二十四年（一九四九）となり失われた。その後は小田原城趾公園の梅まつりの記事などに限られる。代わって下曽我は梅栽培だけでなく、観光梅林として発展していく。

昭和三〇年（一九五五）「意外な高値　小田原ひっぱりだこのウメ」では「（前略）市農産課調べでは、小田原の梅は下曽我を中心に集団圃五町歩、散在園を合せて八町歩あり、（中略）ウメが少ないため、業者たちは生産者と直結して買い占めている（後略）」とあり、梅の生産地は下曽我中心である。

昭和三十七年（一九六二）「初のウメ祭り　下曽我の梅林にぎわう」は「（前略）隠れたウメの名所―小田原市下曽我の梅林（中略）ウメの名所・水戸や熱海の梅林よりも規模が大きく、関係者は「これから売り出そう」と張りきっている」とし、この頃から観光地として宣伝を始めた。以降は、梅の収穫や出荷、栽培増産などの活動すべては曽我梅林で行われている。これには当時の小田原市長、鈴木十郎氏の小田原を梅の里に、との呼び掛けで発足した小田原市梅研究会（昭和三十二年（一九五七）発足、当初は小田原梅研究同志会）の存在が多分にある。この研究会の活動拠点が曽我地区である。

昭和四十七年（一九七二）には、「小田原の名産、梅の増産を図っている小田原ウメ研究会（曽我貞次郎会長）では受粉効果を高めるため異品種の接ぎ木を本格的にはじめた。（中略）小田原梅は小田原市曽我地帯を中心に約三十ヘクタールで生産（後略）」とその活動を報じている。

昭和五十一年（一九七六）には、「曽我梅林に名物碑を　小田原三木首相の碑文届く」との見出しで、小田原梅研究会（曽我貞次郎会長）の働きかけにより、梅愛好家である三木首相の手による「曽我梅林」の碑文の石碑建立に向けた計画実現への奮闘が伝わる。

こうした観光地化への努力が実り、増加する観光客へのサービス拡充のため、昭和五十九年（一九八四）、曽我梅林に梅園センターが完成した。富士山と箱根を背景に白霞む曽我梅林は名実ともに関東一の梅林となり、多くの観

梅客を惹き付けている。

今や小田原の梅と言えば曽我梅林を連想するまでになったが、意外にも観光梅林としては昭和三十年代以降に発展した。同地では大正時代にも梅干を生産していたが、昭和十一年～十二年頃には全村を挙げて梅干生産が行われた。日清日露戦争、太平洋戦争と続く戦時下で軍需物資であった梅干の需要激増は文化・文政期の藩政改革の梅の生産奨励に次ぐ、第二の小田原梅の発展、名産化に繋がったと考えられる。

（つづく）

＊本論考は二〇二一年度・京都芸術大学通信教育課程歴史遺産コース卒業論文を基に執筆したものです。

＊『風俗畫報第廿一號』ならびに『風俗畫報第百八拾五號』は小田原市郷土文化館学芸員、保坂様よりご提供賜りました。拝謝申し上げます。

＊小田原沿岸の明治期以降の塩業については公益財団法人塩事業センター企画部よりメールにて回答拝受。拝謝申し上げます。

主な参考文献

石井啓文『小田原の郷土史再発見Ⅲ　小田原の梅―歴史背景の謎を追う―』夢工房、二〇〇五年

小田原市役所企画調整部文化室『小田原地方新聞記事目録（横浜毎日新聞・横浜貿易新報・神奈川新聞）明治四年八月～昭和六十年十二月採録』小田原市、（有）石橋印刷、一九八九年十二月

中野敬次郎『小田原近代百年史』形成社、一九六八年

蘆田伊人『大日本地誌大系⑳新編相模国風土記稿　第二巻』雄山閣、一九七五年

「神奈川新聞社 WEB マイクロフィルムサービス」（横浜毎日新聞・横浜貿易新報・神奈川新聞　明治四年八月～昭和六十年十二月採録）神奈川新聞社、

神奈川県漬物工業協同組合　創立５０周年記念史編集委員会『湘南の潮風と神奈川のつけ物５０年史：創立５０周年記念史』、食料新聞社、一九九二年

小田原市農業協同組合『小田原市農協二十年のあゆみ―写真で見る「ふるさとの暮し」―』、農業企画出版会、一九八四年

塙忠韶編　牧の屋『風俗畫報第廿一號』、東陽堂編輯所、一八九〇年

野口勝一『風俗畫報第百八拾五號』、東陽堂、一八九九年

椎野藤助『前羽村誌』、相模國民新聞社、一九二六年

前羽小学校編『郷土の研究　歴史の部　地理の部』、一九三八年（昭和十三年二月二十二日付　神保氏より小田原図書館へ寄贈）

足柄上郡役所　『足柄上郡誌』、足柄上郡教育會、一九二四年

函左教育會『足柄下郡誌』、伊勢治書店、一八九九年

「神奈川県下土産品の外人観光客売上高」中外商業新報（神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫 日本（24-014）データ作成:2003.12 神戸大学附属図書館、URL：http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentViewM.jsp?METAID=0048728&TYPE=IMAGE_FILE&POS=1&LANG=JA データ取得 2021 年 4 月 4 日

記念誌編集刊行委員会『東華軒創業１００年記念誌　新生ハローズ　新たなる旅立ち』、株式会社オールプランナー、一九八九年十一月十八日

会員の方へのお願い

―　新会員募集　―

小田原史談会では常時新会員を募集しております。郷土の歴史に興味をお持ちの方にぜひ会員になっていただくよう、お誘いください。申し込みは史談会役員または左記へ連絡願います。

会費は年額三千円です。

〒二五〇-〇二六六
小田原市曽我原五三八-六
電話〇四六五-四三-九八〇三
諸星　幸雄

新会員紹介

御名前（敬称略）　御住所

瀬戸　光司　南足柄市和田河原

短歌

楠の葉

田口　誠一

晴れ渡る朝の畑に一番蜂はね音止める蜜を吸うとき

たわいなきことに思えど古き世の人住みしかと土器片拾う

草引きて土まみれの手を楠の葉に拭えば清しき香立つ畑

大難を小難にとう経あれど印度洋津波に教え訝る

九条を嬲（なぶ）りし果ての徴兵を思えばやけに火星の赤し

「北條五代記」（九）

勝　四郎

関東長柄刀の事付かぎ鑓の事

見しは昔、関東北條氏直公時代まで長柄刀とて、人毎に刀の柄を長く拵え腕ぬきをうて、柄にて人を斬るべく体たらくをなせり、当世はかぎ鑓とて、くろがねを長く延べ鉤をして鑓の柄に十文字に入、其先に小印を付、柄にて人を突くべき威風をなし給ふ物、好きも時代によりて変ると見へたりといへば、人聞て其昔の長柄刀当世差す人あらば、目鼻のさきに差し支へ、見苦しくも可笑しくあらめと笑ひ給ふ処に、昔関東にて若きともがら（輩）皆長柄刀を差したりし、老士の有けるが此由を聞き耳にや懸かりけん、申されけるは如何にや若き方々、然のみ昔を笑ひ給ひぞ、古今異なれ共其心ざし（志）は同じ得のみ有て失なく、失のみ有て得なき事有べからずと、先賢のつくれる内外の文にも見へたり、それ人を謗りては我身の失を省みる、是人を鏡とすと云々、それ鎌鑓は昔より用る、此鎌にも失あれ共四寸のまがり身の楯となる深得を賢き人巧み出せり、片鎌にさへ利あり十文字になお益有とて後出来ぬ、当代の人十文字も短きとて、かぎ鑓と名付て用ひ給ふ是長きを益とせざるや、され共是にも失有べし、戦ひは所を嫌はず薮せこ篠原葦原森林に入て、此かぎ鑓捨るより外の事有まじ、然ども古語に我うけぬ事には得の有るを考へて強ちに謗るべからず、是達人の心也と云へるなれば是を咎めて益なし、それ兵法の起こりを尋るに唐国にては孫子呉子、日本にては鹿嶋大明神使ひ初め給ふゆへに、兵法東漸に有といひ伝へり、鹿嶋は武家護持の神にてまします、其れを如何にと申すに、昔神功皇后新羅を従へ給はんと思ひ立、軍評定の為日本国中大小の神祇冥道を悉く勅諚に順って常陸の国鹿嶋に来給ひ、評定有て後三韓を従がへ給ふ事古記に見へたり、扨又右大将頼朝公別して鹿嶋を信仰候ひし、其頃木曾義仲寿永三年甲辰正月十日征夷大将軍に任ず、然れ共京都に於て逆威を恣縦に振ひしかば、是を退治の為蒲の冠者憲頼、九郎判官義経、両大将として京都へ差向はしめ給ふ処に、同き正月十九日鹿嶋の明神は義仲並平家追罰の為、京都に赴き給ふと其御告げ有と鹿嶋の禰宜鎌倉へ使者を立る、同廿日の戌の刻鹿嶋の御殿振動し、明神は雲に乗じ西国に渡り給ふを諸人の目に見へつる由頼朝も聞し召す、誠に有難く思し召す処に同廿一日に義仲を討取、其後平氏を平らげ給ふ事偏に鹿嶋の神力なりと、頼朝公いよいよ信仰有しと古き文に詳しく見へたり、鹿嶋は勇士を守り給ふ御神末代とても誰か仰がざらん、然にかしまの住人飯篠山城守家直、兵法の術を伝へしより此の方世上にひろまりぬ、此人中古の開山也、扨又長柄刀の始まる子細は、明神老翁に現じ長柄の益有を林崎勘介勝吉と云人に伝へ給ふゆへに勝吉長柄刀を差し始め、田宮平兵衛成政といふ者に是を伝ふる、成政長柄刀を差し諸国兵法修行し、柄に八寸の徳身越しにさんぢう（三重）の利、其外神妙秘術を伝へしより、以後長柄刀を皆人差し給へり、然るに成政が兵法第一の神妙奥義といっぱ、手に叶ひなば如何程も長きを用ひべし、勝事一寸にして伝えたり、其上文選に末大なれば、必ず折れ尾大なれば動かしがたしと云々、若し又敵長きを用るときんば、大敵をば欺き、小敵をば怖れよと云置し、光武の諫めを用ゆべしと云へり、むかしの武士も長さに益有るにや太刀を佩給へり、長刀は古今用ひ来れり、扨又長柄の益といっぱ、太刀は短し長刀は長過たりとて是中を取たる益なり、又刀太刀長刀を略して一腰につゝめ、常に差したるに徳有べし、それ関東の長柄刀目鼻の先のさし合うは少しき失なり、敵を滅し我命を助けんに大益なり

北條氏茂百姓憐憫の事

聞しは昔、北條早雲入道氏茂公伊豆の国を切て取事品少し替り説多し、或老士語りけるは、早雲公は民百姓を憐憫し、慈悲深き故に伊豆の国を治められたり、件の伊勢新九郎氏茂は京都より一人駿河の国へ下り、今川五郎氏親を頼み堪忍し給ふが文武の侍たるにより、今川殿の縁者となりて駿河の高（興）国寺辺を知行し居住す、其比（頃）郎従二三百人扶持す、此人慈悲の心深くして百姓を憐れみ、毎年の年貢を優免せらる、是によって百姓共かく慈悲なる地頭殿に逢ひぬるものかなと歓び、此君の情に後の用にたつべし、あはれ世に久しく栄へ給へかしと志を運ばずといふ者なし、誠に慈悲あらん人をば親疎を言わず親の如く思ひ、恩あらんともがらには、貴賤を論せず主従の礼を致す、是仁の道也、然に新九郎異例となぞらへ、伊豆の国修禅寺の湯に暫く入て伊豆の国の様子を具に見届け、伊豆の国を切てとらんと思慮を廻らさるといへ共、伊豆は上杉民部大夫顕定の領国、其上両上杉殿と号し、相模上野に有て諸侍の統領奥州までも彼の下知に順ふなればわたくしの計策にて及びがたし、然る処に両上杉の仲不和出来、諸国乱れ算を散し合

戦す、是に因て伊豆の侍共悉く上州へ馳参じたり、新九郎此由を聞き、願ふに幸かな、是天の与ふる所、時を得たりと百姓共を招き、此内武の用に立べき者共を近付て曰く、相模上野両国に弓矢起って伊豆の侍共皆上野へ参じ伊豆には百姓斗り也、われ伊豆の国を切て取べし我に同心合力せよ、其忠恩如何でか報ぜらんやと申されければ、百姓共聞て累年の御憐れみ忘れがたし、御扶持人も我等も同意なり、あはれ地頭殿を一国の主になし申さんとこそ願ひつれ、例へ命捨つる共露散り惜しからじ、はや思ひ立給へと衆口一同に返答す、新九郎喜悦斜めならず、その上近里他郷の者までも此由を聞き新九郎殿へ与力せんと参集す、新九郎云ふ伊豆の国北條に堀越の御所成就院殿と号し名高き人あり、軍のはじめに先ず是を討亡すべしと延徳年中の秋、百姓共を引つれ夜中に北條へ押寄せ

御所の舘を取巻き、鯨波（鬨の声）をどっと上げ家屋へ火をかけ焼立る、御所は肝をけし防ぎ闘ふべき事を忘れ、火災を逃れ落行きけるを、追掛け郎従共皆討亡したり、新九郎北條に旗を立る、伊豆の国の百姓共是を見て駿河の大将軍として伊勢新九郎働くぞと山嶺をさして逃行たり、然るに新九郎高札を立る、其言葉に曰く、伊豆の国中の侍百姓皆もって味方に候すべし、本知行相違有べからず、もし出ざるに於ては作毛を悉く散らし、在家を放火すべしと在々所々に立置たり、是を見て百姓共我先にと馳来て、是は存じ様其所の百姓又は郷の長と云へば其所相違なしと印判をとらせ皆々安堵せり、扨又佐藤四郎兵衛といふ侍一人降人と成て出る、新九郎曰く、伊豆の国中田方の郡大見の江は佐藤四郎兵衛先祖の相伝也、然に最前に味方に候するの条神妙なり、此度改めて地頭職に附せらる、子々孫々永代他の妨げ有べからず、百姓等承知すべし、敢へて違失有べからずと印判を出す、上州へ参じたる伊豆の侍共此由を聞き馳帰て降人と成て出る、本地皆領納すべき旨印判を出されければ、一人残らず伊豆の侍新九郎殿の被官に候す、三十日の内に伊豆一国治りぬ、新九郎収納する所は御所の知行一つか有る計りを台所領に納め、みな本の侍領知す、其上新九郎高札を立る、前々の侍年貢過分の故百姓痞るゝ由聞及びぬ、以来は年貢五ッ取処をば一ッ許し、四ッ地頭に収むべし、此外一銭にあたる儀なり共夫役掛けべからず、若し法度を背くともがらあらば百姓ら申出べし、地頭職を取放さるべき者也と云々、是によって百姓共悦ぶ事限りなし、他国の百姓此由を聞き、哀れ我等が国も新九郎殿の国に成らばやと願ふ云々、早雲公諸侍を諫めて曰く、国主の為に民は子也、民の為には地頭は親なり、是わたくしにあらず、往昔より定れる道なり、いかでか憐みをたれざらん、世澆末に及び武欲深ふして百姓年中の耕作を検地し、四ッもなき所をば五ッ有といひかけて取り、此外夫銭棟別野山の役を掛け、凡ゆる程の物を押て取り、分際に過たる振舞をなし、華麗に心を尽し米穀を徒らに費やす故に、百姓苦しみ餓死に及ぶ、是によって早雲は定むる処、年中収納する穀物の外に一銭にあたる儀なり共百姓にいひ掛けすべからず、諸役宥免せしむるに及ては地頭と百姓和合し水魚の思ひをなすべし、早雲守護する国の百姓、前世の因縁なくして生れあひ難し、願はくば民豊にあれかしと申されけれ

ば、民百姓聞きて此君の時代永久にあれかしと仏神へ祈誓し喜悦の外なしと云々、其後新九郎相模小田原大森筑前守居城を乗取り三浦介陸奥守義同法名道寸を亡し、相模を治ても伊豆の如くの掟なれば百姓悦びあへり、此新九郎文武の侍、慈悲の政道を専らとし、はかりごとを旨とする故、国家堅固に治まりぬ、孟子に鎡基ありといへ共、時を待つにはしかじと云々、君子のまつりごとは民を養ふを本とす、早雲公伊豆の国に望みをかくるは蟷螂が斧と云へ共、能く時を待て一国を切て取り、諸侍民百姓をなびかす事智謀故也、去程に小敵といへ共侮らず、勝軍に誇らず昼夜を空しくせずして、大功のみ心に懸け、武を右に文を左の翼とし千里を駆けんと欲す、故に武勇盛んにして飛龍の天に翔るに異ならず、子息氏綱公時代に至りても父の掟に相替らず、氏

康公時代も猶しかなり、氏康公河越一戦に打勝ち、公方晴氏管領上杉憲政を追出し、河越に旗を立て猛勢を振ひしかば、武蔵上野下野の侍共悉く降人と成て氏康旗下に候す、其後公方は配所へ移らせられ上杉は越後へ逃行き、景虎を頼み帰国を一度と願ふによって、関東侍共氏康公被官に属すをいへ共、其中に一人野心を差しはさみ文を廻らせば、皆それに一同し或時は景虎を大将とし或時は信玄に一味し小田原へ働くといへ共、国中へ押入たるを一身の手柄に思ひ、一時も支へずして両将我国へ引て入る、其節に至て氏康公彼等を討ち亡ぼさん為出陣すれば、彼の関東侍共先非を悔ひ手をつかね、偏へに降参す、皆もって罪を許し却て芳情加へらるゝ、其後四方に敵有て闘ふといへ共、数度の厚恩を忘れざるが故一度も変せず、氏政公氏直公まで主君に仰ぎ永久に関八州を治められたり、然ば頼朝公ぬしの手柄をもって六十六ヶ国を切て取給ひけれ共、国を所領する事、私意に計り難くや、勅定を受け五十八ヶ国をば忠臣らに先ず与へ、頼朝は東八ヶ国を収納し給ひぬ、京都へ申上らるゝ其詞に云、東八ヶ国の分は頼朝が知行仕り候、是をば別紙に記し乗せ下さるべく候、閑院の御修理といひ、六条殿の経営といひ、朝家の御大事といひ、御所中の雑事と云ひ、何ヶ度も頼朝こそ勤仕すべき事にて候へば、愚力の及びけん程は奔走せしめべく候と、吾妻鑑九の巻に記し見へたれば、日本国領知多しといへ共、中にも東八ヶ国は弓矢を掌る名誉の武国也、然るを北條氏康公東八ヶ国を静謐に治めしは、希代の武家なりといへば、若き衆聞きて北條家の弓矢は大様にして激しき事なし、菅子が云ふ惰弱の君は内の乱を免れずと云々、軍法を軟らかに温く行なへば、内の男女の間より乱れ国に逆臣出来する、関東侍一同し景虎に組する、以後たとひ（仮令）降参すと云共、其節の張本人せめて一人討果すに至ては、重て信玄に一味すべからず、一悪罰すれば衆悪をそゝる倣ひ也、昔北條家の弓矢はぬるく池の溜り水流るゝが如し、近代信長秀吉などの弓矢は堤きれて大水を流すにことならず、潔く、涼しと云ふ、老士聞て愚かなる若殿原達のいひ事かな、それ国を治る君子の心古今変るべからず、氏康公諸侍の咎を宥められたるは是謀也、氏康公は大功をおもひ関八州を治めん智略有により、関東諸侍悉く旗下に属す、荀子に曰く、川渕深ふして魚亀帰す、山林茂して鳥獣帰す、刑政平かにして百姓帰すと云々、大将の道は善を賞する事厚く、悪を咎る事は薄し、万ズ申し付けても心おほやけ（穏か）に慈愛あれば上下の心同じくして背かざるをたいら（平）か也といへり、又古語に云、君臣一体なれば政（まつりごと）治まる、君臣一心なれば国家治まると先哲も申されし也、ひとり思はゞその甲斐もなしと云前句に　なべて世はめぐむ心におさまりて　と兼裁といへる連歌師付たりしも、今爰に思ひ出しけり、然に治承四年の頃及ひ頼朝公伊豆の国に於て義兵を挙げ、相模の国石橋山の合戦に討負け、安房の国へ落行き給ふといへ共、上総・下総武蔵の侍味方に候す、頼朝相模鎌倉へ打入り給ひて後石橋山にて源氏へ弓引く者共或は搦め或は降人と成て出る者多し、大方罪をゆるさるゝ、中にも其節の張本人科もなき者共をば諸侍に預け置かるゝ、大庭三郎景親をば上総介広常に預けらる、長尾新五郎為景は岡崎四郎義実にあづけらる、同じき新六定宗は三浦介義澄に預けらる、河村三郎義秀は景義に預け、瀧口三郎経俊は土肥次郎実平に取預け置、後斬罪せらるゝ、爰に山内の瀧口三郎経俊を誅せらるべき由其沙汰有、瀧口が老母の尼此由を聞き、子の命を助けんが為頼朝公の御前に参上し直に申して曰く、資通入道八幡殿に仕へてより此方、代々忠巧を源家に尽す事あげて数ふべからず、中に付て俊通は平治の戦場に望んで六条河原に屍を晒し畢ぬ、然に経俊大庭三郎景親に組せしむるの条其科余り有といへ共、是一旦平家の後聞を憚る処也、凡そ軍陣を石橋辺に張るの者多く恩赦に預る乎経俊も又なんぞ先祖の功に宥ぜられざる者をや、頼朝公御旨をなし土肥次郎実平を召され、預けをく処の鎧を参らすべきの由仰せらる、実平是を持参し櫃の蓋を開き取出し老母の尼が前に置き、是石橋合戦の日君のめされたる御鎧、経俊が矢此御鎧の袖に立つ所也、件の矢の口巻の上に瀧口三郎藤原経俊と印す、此字の際より筧（矢軸）を切て御鎧の袖に立てながら今に是を置るゝ、甚だもって著しき者也、仍って頼朝公直に是を読聞かせ給ふ、尼重ねて子細を申すにあたはず、双涙を拭ひ退出す、兼て後事を鑑み給ふによって此矢を残さるゝと云々、経俊が罪科に於ては刑法に逃れ難しといへ共、老母の悲歎に宥し、先祖の忠巧をしたひて忽ち凶罪を宥めらるゝと云々、上にかく慈悲有る故下方士又しか也、件の石橋合戦に於て真田与一義忠討取られぬ、是は頼朝公義兵を挙げらるゝ最前に御味方になる忠の者也、頼朝公嘆き思し召す事極まりなし、其後長尾新六定景を搦め来る、此者与一を討取たり、頼朝公此者を御前に召よせ御覧有て数月の鬱望散じたり、せめて彼を害し与一が恩を報ずべし、

同じくは父岡崎四郎義実に遣はされ、是を誅すべき旨仰せらる、義実は本より慈悲を専らとする者也、よって誅するにあたはず、囚人として日を送るの処に、定景法華経を持して毎日転読して敢へて怠らず、然に義実武衛へ申て云、定景は愚息敵たるの間誅戮を加へずんば鬱陶を参じ難しといへ共、法華の持者として読誦の声を聞く毎に怨念漸く尽き畢ぬ、若し是を誅せられば却て義忠が冥途の仇たるべきか、是を申し宥めんと欲すと、てへれば仰せに曰く、義実が鬱を安めんが為に下し給はり畢ぬ、法華経を奉持するの条尤も同心なり、はやく請によるべき者と即ち免許すと云々、早雲公まつりごとよければ士も民もおもひよりて北條家へ帰服す、然に我れ想してより近き年迄、関八州の国主其下々の侍までの思惑我れ領納する、一所懸命の地はそのかみ八幡殿より譲り伝はりて子々孫々までも我が所領、我が百姓なれば民豊かに栄ふる様にと憐れみをたれ政道なせるは、唯親が子を愛するが如し、又百姓も我が地頭殿は親伯父より伝はり孫曽孫の末までも離れぬ地頭なれば、永久に栄へ存しませと神仏へ祈り、子が親をおもふ如し、是に付て思ひ出せり、永正七年上杉顕定と越後の長尾太郎為景と鉾楯有て為景闘ひに討負け越中西浜まで敗北し、顕定武威を振るふといへば百姓地頭をおもふが故、一揆起って顕定滅亡し為景本国に帰る、是百姓と地頭一味の故なり、今の時代国郡を持つ侍は来年にも国替へやあらん、今年の年貢をば妻子を売らせても残りなく取り払はんと、百姓の妻子を籠にいれ水に入て呵責す、又百姓は今年にも国替へあれかし別の地頭にあひなば、よも是程辛き目には遭じものをと、明暮呪ひごとして仏神へ祈る、是身に沿ふ敵ならずや如何でか慎みなからん、天正十年の春信長甲州へ発向の風聞あり、甲州の百姓共此由を聞き、累年信玄勝頼に非道の年貢を責とられ、其外非分の法度にあひつるを此度取返し、其報ひを知らせんと罵りあへりければ、信長の働き未だ見へねども百姓の勢に怖れ、勝頼も郎従等も我先にと東西南北へ逃行き、勝頼終には天目山の郷人に害せられ給ひぬ、是百姓と地頭別心の故にあらずや、それ苛政といふは辛き政、上の厳しき事也、孔子門人を引具し道を過ぎ給ふに、或山中に老女の子を一人抱へ泣居たり、孔子何故に爰にて泣ぞと問ければ、答て云ふ、我夫を虎に喰らはれぬ、子一人もくらはれぬ、又今日明日此子も我も喰らはれん事の悲しさに是を愁へて泣くと云ふ、孔子のたまわく、さらばと家に帰らざる、女答て家には苛政ありといふ、孔子是を聞て子路と云者を召して、苛政は虎より烈しといふ事を記させて帰り給ひぬ、誠に上の厳しくからきは虎より辛かるけるにや家語と云、文は孔子一生涯の事を集めたる物なり、其中に此事もありと云々、はげしき心虎はものかはと云う前句に　きくもうしさもからき世のまつりごと　と宗祇付られたり、康誥に赤子を愛するが如し、心誠に是を求むれば遠からずと云々、君は民の好む処、憎む所をよく知りて民を治むるが肝要也、君として民を恵む処を押広ぐる時は、大小高下不同あれ共真実の道理は不同なし、君は民を思ふ事子の如くすれば、民は君を父母の如く思ふ、然る時は大事に臨めども、君を捨つる民なく君に叛く臣なし、慈悲の政道には国家泰平なるべし、むかしを聞て今を想ふに君子の守る処の道は変らず、菅子が云ふ猛毅の君は外の難を免れずと云々、猛く荒き君には臣畏れ親しまず、法度きつき君には遠国従がわず、古へより今に至るまで誰かしかならん、北條早雲入道は仁義を専らとし政道正しく、民をなで憐れみ深し、其子々孫々に至る迄其法を学ぶ故、法を用ゆるは是家の栄ふる道なり、故に辛慶忽ちに純熟して関八州を永久に治め、世に秀でたる武家なりと申されし

（続く）

『タウンニュース』に
コラム「鎌倉殿と県西地域」を寄稿

『タウンニュース』3月5日（小田原版）を皮切りに、会員有志によるコラムが、小田原版と足柄版に5回にわたって連載されました。

第1回　頼朝の涙（佐奈田霊社）
第2回　頼朝の命を狙った男（曽我兄弟の仇討）
第3回　藝は身を助くる
（弓の名人 河村三郎義秀）
第4回　頼朝の乳母、摩摩尼
第5回　源頼朝と松田亭の朝長

片岡日記　大正編（三）

片岡　永左衛門

大正十年　六月

一日　雨

二日　半晴

三日　晴

四、五日来寒気甚シかりしニ朝来晴天にて。

四日　曇

五日　晴

鶴見花月園ニ開会之行員慰労園遊会ニ出席。横浜ニ止宿。

六日　晴

前十時帰宅。午后出勤。帰途関氏仏事立寄、六時帰宅。

七日　晴

関氏亡祖々母・亡母年回にて久翁寺ニ墓参、午后四時帰宅。

昨日鎌倉郡村岡村長之談話ニ依レハ、同村にてハ地価千四拾（凡田地弐町歩）ヲ所有スル者ハ公租村費ニ金弐百七十円之負担トナルニ対シ、小作米六十俵ヲ収納シ是ヲ目下時価壱俵九円ニ換算セハ金五百四拾円トナリ、公租等ヲ差引ハ残金弐百七十円ノ計算ニテ、此分にてハ農家も維持甚タ困難にて寒心之至りなりと。当地方も工賃ノ騰貴之為メ小作農ハ小作地ヲ地主ニ戻シ日雇ヲ稼者増加シ、耕地ノ所分ニ困難スル地主も少からすと聞ケリ。

八日　晴

九日

十日　晴

十一日　晴

退出後村瀬ト散歩かた〳〵国府津皐月園ニ行キ八時帰宅。

十二日　半晴

十三日　半晴

十四日　曇

十五日　半晴

十六日　曇

十七日　晴

十八日　雨

支店長会ニ本店ニ出席。帰途停車場ニ下車セシニ親一東京より来着、同道帰宅。

十九日　日曜　雨　寒シ

午后親一帰京ス。

二十日　午后より晴

廿一日　夕より雨

午后より下原加藤死亡ニ付悔ニ往訪、五時帰宅。

廿二日　曇

本日も寒シ。

廿三日　晴

今日漸々快晴。

慈眼寺住職野村精一代中山善勝来訪。春来両親病気ニテ此程快方ナルモ、病中費用并ニ同寺維持ノ為メ借家新築ヲ計画ニ付資金貸（借）入之件承諾之旨檀家総代トシテ調印ヲ乞ル。猶其資金ヲ以テ寺域開展之為メ道路新設ヲ談話ス。

廿四日　半晴

廿五日　曇

廿六日　晴

慈眼寺住職病気見舞ニ往訪セシニ一昨日已ニ死去之由、焼香シ帰途石田氏ニ立寄シニ何も不在。

廿七日　半晴

廿八日　半晴

福浦露木老人久々にて来着。

廿九日　半晴

慈眼寺後住ヲ中山善勝ニ本山より許可有り。披露ニ善勝来ル。

三十日　半晴

決算ニ付七時帰宅。

大正十年　七月

一日　半晴

二日　半晴

親一東京より帰省。

三日　午前より晴る
宿雨晴暑気俄ニ加ル。本店重役会ニ出席、帰途大磯にて親一ノ帰京ニ行逢。
四日　晴　午后より時小雨
午后宮ノ下出張所ニ至リ六時帰宅。途中にて雨。
龍夫東京より帰省。
五日　晴
漸々快晴。住友沼津より帰途立寄、智善上人建碑之相談アリ。午后帰京。
六日　晴
本日智善建碑費拾円ヲ為換にて沼津中村方ニ送ル。
七日　晴
福浦露木老母本日龍夫ニ送らセ帰宅ス。
八日　晴
吉野直美氏今回旧藩主大久保家々扶退職ニ付慰労会ニ出席。
九日　晴
十日
十一日
十二日　晴
友人会打合之為メ町役場にて今井廣之助ニ会談ス。
十三日　晴
夕刻より龍夫ト大蓮寺ニ墓参。帰途関・尾崎ニ棚参リス。
十四日　晴
今井氏ト友人会之件ニテ尾崎・牧野ニ面会ス。
十五日　晴
友人会ニ出席ス。前年親友申合セ三、四回会合セシニ、其後自然ニ流会トナリシニ又々再興シ報徳神社々務所ニ会シ、旧会員中ニテ死亡之太田定矩・福住九蔵ト発会以前ニ故人ナリシ親友杉浦久珍・高橋茂興四氏ノ追善トシテ霊前ニ茶菓ヲ供へ一同光円寺・早雲寺ニ墓参シ、了テ中食ヲ共ニシ閑談時ヲ移ス。四時散会ス。会スル者今井廣之助・尾崎壮三・添田理平次・牧野勝従・片岡永左衛門五名、中田寿一郎ハ午后より来会、二見初右衛門ハ事故ニテ欠席ス。
十六日　晴
十七日　晴
午后勝俣ニ装幀ヲ注文シ、尾崎ニ立寄五時帰宅。
十八日　晴
龍夫福浦ニ往ク。
十九日　晴
大蓮寺施餓鬼ニ参詣。住職ハ病気ニテ上京ス。
廿日　晴　土用ノ入
廿一日　晴
廿二日　時々雨
目録持参大蓮寺ヲ見舞シニ未タ帰寺セス。
廿三日　時々雨
停車場前朝日開店披露ニ出席、八時帰宅。
廿四日　時々雨
本日定時総会にて本店ニ出席、五時帰宅。
廿五日　時々雨
廿六日　時々雨
幸子本日帰省之筈ナリシニ雨にて来ラス。
廿七日　時々降雨
本年ハ不況ニ加へ天候不良之為メ箱根も人出極テ少シ。或説ニ、一時ノ好況ニ依宿泊料等も他ノ温泉ニ比シ高価も一ノ原因ヲナシ日帰ノ遊客多シト。
廿八日　晴
藤沢寺田三郎兵衛氏葬儀ニ列シ五時帰宅セシニ、兼て病気にて出京入院中ノ大蓮寺戸松上人危篤ノ電報アリ。早速檀家惣代相会シ兎も角髙井・拙者同道にて明日出京スルコトトシテ散会。
廿九日　晴
午后より髙井ト両人にて学暹上人ヲ三輪浄閑寺ニ見舞シニ、今朝病院ニテ僊（遷）化之旨にて仏前ニ焼香ス。上人ハ浄土宗大学ヲ出大蓮寺住職トナリ在住十三年ニ及。其間も本山増上寺之役僧ニ在勤、其他ノ功労ニ依リ今日大僧都ヲ贈ラル。明日ハ当地ニ於テ在京知己ニ対シ告別ノ式ヲ執行之由ニ付参席之為メ滞京ス。
三十日　時々雨
幸出京ニ付親一今朝帰省ニ付留守居トシテ猶一日滞京。后午（ママ）より浄閑寺之学暹上人告別式ニ列席、六時親一方ニ帰宿ス。

三十一日　曇
前九時東京出発、十一時帰宅。親一ハ午后二時帰京。

大正十年　八月

一日　晴
葬儀打合之為メ午后三時大蓮寺ニ至リ六時帰宅。

二日　雨
土用ニ入り降雨多ク輝込少キ為稲草ノ発育不良ニ秋実ヲ気遣。下米ハ一俵九円台迄ニ下落セ（シ）ニ今ハ一石三十二円五十銭位トナレリ。

三日　雨
午后三時戸松氏遺骨ヲ停車場ニ迎へ大蓮寺にて焼香、猶諸事打合六時帰宅。

四日　晴
戸松上人葬儀無滞結了シ、寺務ハ当分浄閑寺上人兼務ト決議シ三時帰宅。

五日　晴
昨日より暑気俄ニ甚シ。

六日　晴

七日　晴

八日　晴
本店重役会ニ出席、午后五時帰宅。
本年ノ帝国議会於テ貯蓄銀行法ヲ改正シ普通銀行ニ於テ兼営ハ本年ヲ限リニ停止シ、資本金五十万円以下ノ貯蓄銀行ハ此侭五ヶ年間ノ猶余ヲ与ヘルコトトナセシニ対シ、当神奈川県庁ハ県下ニ資本金額壱百万円ノ貯蓄銀行ヲ新設シ他ヲ廃止ノ方針ヲ以テ交渉ヲ進メタリシニ、各行利害ヲ異ニセシ為メ決定ニ至ラス。依テ方針ヲ一変、横浜市ヲ除外シ郡部ヲ一団トシ新設セントセシニ、鎌倉銀行ハ五十万円ヲ以テ新設ヲ出願シ、当行ハ従来関東銀行之外ニ別ニ関東貯蓄銀行ヲ営業シ居リシ為メ五ヶ年間ハ此侭営業ノ既得権有ニ不拘、県当局ハ功ヲ急キ行政権ヲ利用シ新設ノ出願又ハ増資之出願ニ対シテハ副伸ヲ拒非シ、且自行之如キハ解散ヲ強テ度々重役会ヲ促シ、本日も為ニ開会セシメ神奈川県商工課長も来行シタルモ此如キ不法ニ服従シ不能。兎も角此侭継続シテ其利害ヲ研究シ然ル後ニ存否ヲ決スルコトト決シ散会セリ。

九日　晴

十日　晴

十一日　晴

十二日　晴
相不変暑気強く土用波も高シ。

十三日　晴

十四日　晴
頃日来ノ暑気ニ田作ハ良好トナリ農家も愁眉ヲ開ケリ。

十五日　晴

十六日　雨
昨夜より雨晴ス風ヲ加へ、今朝よりハ時化模様ナリ。

十七日　晴

十八日　晴

十九日　晴

廿日　晴
二、三日来波高シ。

廿一日　晴

廿二日　夜ニ入り雨

廿三日　晴
昨夜八時頃より希有ノ雷雨ニて、二、三ヶ所ニ落雷シ片浦辺ハ水害少からす。
行用ニテ本店ニ出張。帰途茅ヶ崎ニ下車ス。
当停車場ハ未タ曽て乗降セシコト無、幸ニ本日ハ閑ヲ得テ附近より海岸ヲ散歩シ三時帰宅。
加奈子后三時四十分にて帰京。

廿四日　晴

廿五日　晴

廿六日　晴

廿七日　曇
昨日帝国冷蔵株式会社定時総会ニ於テ取締役壱人増員ヲ決シ、親一当選ノ通知ニ接シ早速同慶之書状差出ス。該社ハ我国ニ於ル最初ノ起業ニテ、創立ノ翌年農事知識者入用之為橘（樹）郡農事試験所長より転シ入社セシモ未タ冷蔵ノ必用ヲ周知セラレス、社運面白からす減資ノ否運ニ至リシモ、近年社会ニ其功用ヲ認ラレ幾年ナラス増資スルノ好運とナリ、随て順調ニ昇進シ足掛十四年シテ重役ニ挙レタルニテ、彼ハ廿九年前小学校ヲ了テ東京ニ留学シテ以来ハ、卒業後愛知ニ奉職スル

迄トノ間ト病気にて辞シテ静岡ニ奉職スル迄数ヶ月宛両度在宅セシ已にて、目下ノ位置ニ進迄家庭より品行ニも未タ曽テ悪聞を耳ニセスより以上ニ順境にて総て之点ニ於テ心窃ニ誇ニ足ル。されとも独親一のみならす妹尾崎芳子も嫁シテ以来廿余年是又家庭之不和ヲ聞ス。養親等も家政ヲ一任シ口ヲ容ス、弟妹もよく親しみ、次妹尋子も初嫁ハ不運シテ家産ヲ破リ其回復ニ専心シ、女工ト迄ニ零落セシモ居住ノ隔離トハ云へ纔ノ苦痛も訴ヘス、病ヲ得テ遂ニ生計之道ヲ失ヒ、養生之為メ一時当方ニ預リ始テ其真相ヲ知レリ。其後離談トナリ数年之後高田家嫁シタルモ、先婦ノ子女五人有ニも不拘平和ヲ維持シ営業も又盛なり。彼ヲ考ヘ是ヲ思ヘハ父母トシテ幸福ハ是ニ不過、子トシテハ孝ト云ナル可シ。

廿八日　曇　冷気

廿九日　雨　午后晴
大蓮寺戸松上人仏事ニ参列。二時帰宅セシニ尾崎芳子来宅。一同打興シ談笑ス。

三十日　雨　冷気
枢密顧問一木喜徳郎母堂永々病気之処死去ニ付告別之為メ午前五時発にて上京。駒込吉祥寺ニ告別ヲ了リ、眼鏡新調之為前田眼医之診察ヲ受ケ親一方ニ立寄、九時半帰宅。

三十一日　曇　冷気
荊妻永々ノ腫物も全癒トナ（リ）弥々本日限リ病院通も修る。
龍夫七時発ニテ帰京。

大正十年　九月

一日　晴
二百十日之厄日なるも早朝より好天気にて前日来ノ冷気も回復セリ。

二日　晴

三日　晴
皇太子殿下御帰朝ニ付祝意ヲ表シ休業。昼ハ小学校生徒及紡績女工之旗行列、夜ハ町民之提灯行列ヲ挙行。

日のみ子の帰ります日と夜をこめて
　仰くみそらに星のかゝやく
つゝかなく今ま帰ります日の御子の
　み旗なひかセ秋風のふく

午后親一帰省。

四日　夕より雨
親一幸子と午后より帰京。

五日　雨　冷気
過日来ノ冷気之為メ米価騰貴す。

六日　曇
中山善勝より昨日来書にて慈眼寺支払担任之件申来シも直ニ謝絶之返書出ス。
磯部平七氏ハ嗣子不良ノ為メ家道零落ニ加ヘ老衰ニ脚気ヲ併発シタリト聞キ、年来ノ知人ナレハ夕刻より訪問シ、俳諧之心懸モ有人ナレハ新釈ノ奥の細道ヲ消閑にと貸与シ、暫ク談話シテ帰宅スレハ又雨。

七日　雨

八日
昨夜ハ時々大雨、今朝晴。
虫干ニ持出シタル所蔵ノ沼田荷舟之画状ヲ披キ見れハ故人ニ接スルノ思有り。氏ハ名古屋藩士にて半生ハ在京セシモ都ハ批評者多ク自然ニ自己ヲ没却スルヲ厭ヒ、当地ニ移リ後ニハ郷里ニ帰りて死亡セラレシか、和歌もよくし性淡白ニ少欲にして売名ヲ不好、揮毫ヲ唯一ノ楽トシ閑有ハ必ス筆ヲ採る。氏ニ逸話有り。或日招待シテ晩食ヲ共ニ真面目にて氏曰ク、当地ノ人ハ地勢ニ依ルカ皆好人物にて深切シテ悪意ナシト。余曰ク、果シテ君ノ思考之如ニも非ル可キモ君ノ無邪気シテ淡白ナルニ対シニテ如何ナル人も悪意ノ余地ナキナリト、共大笑セリ。

九日　雨

十日　曇
午后より上京、親一方ニ止宿。

十一日　晴
上野ニ美術院展覧会ヲ観覧シ午后帰宅。

十二日　雨
昨夜よりまた雨と冷気、是てハ米も悲観。

十三日　雨

十四日　雨

十五日　晴
今朝より渋々雨晴る。此程来ノ冷雨にて米作ハ平作ニハ及ヘシト云者、八分作ト云者アリ。如何ニも寒心之至。

十六日　晴

十七日　晴曇

十八日　晴

十九日　雨
細君芳子と横浜高田より観劇之招待ニ出浜。十一時帰宅。

二十日　雨
帰途電話架設之件ニ付郵便局長ニ面会。夕刻より雨止み夜ニ入り大導寺氏来談。

二十一日　晴

二十二日　晴
午后より雨。夜ニ入り親一帰省。

廿三日　雨
午后親一帰京。

廿四日　午前より晴
きよ病気よろしく今朝一先帰京。五時より銀行同盟会ニ出席。八時帰宅。

廿五日　雨
来る日曜も来る日曜も雨。今朝ハ雲低も桜馬場柑橘園ヲ見廻しニ又雨となる。園ハ此雨ニも被害なく豊収確実なり。十一時帰宅。

廿六日　晴
昨夜半より暴風雨ニて暁より晴る。
東宮殿下御帰朝後初テ宮ノ下御用邸ニ行啓ニ付、当町ニ於ハ停車場前ニ緑門を新設シ夫々歓迎ノ準備セシニ、昨夜より大風雨にて気遣居シニ早朝より快晴、御着車前より官公吏、名誉職、諸男女学生、青年会員、拝観者ハ広場より御道筋左右ニ整列ス。暫クシテ御料自動車ハ東京より到着シ今や御着と相待シニ、十時弐十四分途中無滞御降車。直ニ自動車ニ乗御挙手之礼ヲ賜リ宮ノ下ニ向御発車在セラル。宮ノ下ニ於ハ今夜向山ニ松明ニテ御紋章并ニ奉迎ノ文字ヲ顕シ、山上より山下ニト山路ヲ提灯行列ヲナシ、歓迎ノ誠意ヲ表スト。甚壮観ナルヘシ。
十一時より吉田義方年回ノ仏事ニ列席、墓参シ三時帰宅。
夕刻より川添寛隆氏ヲ訪問シ、鑑真大師朝来ニテ唐招提寺旧蔵ニテ、箱書ニ依レハ蒙古襲来之調伏願文ヲ揮毫ニ使用セシト云由緒偉大ノ黒石双龍之硯ヲ観る。調刻之温雅古色蒼然垂涎三尺なりし。

夜あらしに庭の木犀花ちりて
　今朝は軒はも薫らさりけり

廿七日　晴
昨夜ハ奉迎門ニ電灯点火之為メ観覧ニ停車（場）付近ハ雑踏す。今朝役場より通知有り、奉迎門撮影之為メ門下ニ参列。午后より出勤ス。

廿八日　曇
夜ニ入り又雨。天候不良ノ為メ米価日々昇騰。

廿九日　半晴

三十日　雨

「片岡日記　大正編」発行予告

今年の９月１日に関東大震災99周年を迎えます。
片岡永左衛門は関東大震災で彼の大変貴重な日記を焼失いたしました。残る日記を「片岡日記　大正編」として発行いたします。その内容は震災の様子をはじめ大正時代の小田原を私達に伝える稀有な記録です。また当時を彷彿とさせる豊富な写真もお楽しみいただけます。ぜひご購入下さい。

翻刻・編集：「片岡日記を読む会」
校訂：星野和子氏
発行：小田原史談会
発行予定：2022年９月
定価：1000円　但し、会員の希望者には500円（送料別）で頒布します。
申込方法：・お近くの小田原史談会理事に電話等で申し込む。
・または、小田原史談会ホームページ
https://www.odawara-shidan.com/
の「お問い合わせ」に、
『「片岡日記 大正編」本を注文します』
と明記して送信する。

小田原史談会
令和４年(2022年)度年次総会・議案書

第4号議案

令和4年度 一般会計予算(案)

収入の部

項目	R4年度予算額	R3年度予算額	(R4年―R3年)	摘　　要
前年度繰越金	593,157	382,080	211,077	
会　　費	594,000	666,000	−72,000	個人会員(198人)
賛助会費	180,000	180,000	0	賛助会員18社
雑収入	30,000	30,000	0	令和3年度実績を勘案した
計	1,397,157	1,258,080	139,077	

支出の部

項目	R4年度予算額	R3年度予算額	(R4年―R3年)	摘　　要
総会費	30,000	0	30,000	
会議費	80,000	60,000	20,000	UMECOでの会議室利用
通信費	20,000	20,000	0	
会報発送費	80,000	80,000	0	会員に対してクロネコメール便で発送
会報印刷費	200,000	230,000	−30,000	年1～2回はカラー会報を発行する
交際費	60,000	40,000	20,000	関係諸団体、関連費・手土産代・他
事務消耗品費	20,000	20,000	0	資料印刷用紙、事務用品等購入費
振込手数料	50,000	50,000	0	個人会員会費振込手数料
資料印刷費	40,000	40,000	0	諸会議等資料・片岡日記資料等
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ外注費	70,000	60,000	10,000	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ年間維持・管理費(SFS外注)
講師謝礼費	120,000	120,000	0	講演料及び指導料等
ﾛｯｶｰ借用費	10,000	10,000	0	UMECOﾛｯｶｰ借用費
会場費	5,000	5,000	0	UMECO以外での会場費
雑　　費	50,000	50,000	0	駐車場費、交通費、倉庫賃借料ほか
予備費	50,000	50,000	0	予算費目以外の出費時に対応するため
次年度繰越金	512,157	423,080	89,077	
計	1,397,157	1,258,080	139,077	

令和4年度 特別会計予算(案)

収入の部

項　目	R4年度予算額	摘　　要
前年度繰越金	958,813	

支出の部

項　目	R4年度予算額	摘　　要
出 版 費	200,000	片岡永左衛門日記(大正編)の出版、300部を計画
製 本 費	100,000	史談会会報を製本化し、図書館等に寄贈
次年度繰越金	658,813	
計	958,813	

カット　内田美枝子

第３号議案　2022年（令和４）度 事業計画（案）

１　基本方針

・いまだに続く新型コロナ禍の中で例年行ってきた事業をどこまで実施することができるかわかりませんが、できるかぎり計画を実行するように努める。

・会報「小田原史談」の定期の発行と内容のより一層の充実に務める。

・会員の減少を食い止め、運営経費の削減・合理的な運用に務める。

・小田原おしゃべりクラブ（OOC）への会員の参加を呼びかける。

２　事業計画

（１）会報「小田原史談」の発行
　・年４回の定期発行
　・カラー印刷も予定。

（２）総会講演　2022年（令和４）５月７日（土）
　・演題　「相模湾からみる人類の歴史」
　・講師　杉山浩平氏
　（東京大学大学院総合文化研究科特任研究員）

（３）小田原史談会セミナー　　2022年10月に予定
　・演題「小田原の道祖神―その２―」
　・講師　保坂　匠氏（小田原市文化財課）

（４）史跡巡り・初詣
　・史跡巡り：2022年10月13 日（木）
　　武蔵国の高麗神社と川越まち歩き
　・初詣：2023年（令和５）１月18日（水）
　　武蔵御嶽神社と吉川英治記念館（青梅市）

（５）会員参加プロジェクト
　・片岡日記（明治編）輪読　UMECO
　　毎月２回開催（第２・第４月曜日）
　・片岡日記を歩こう会
　　随時実施
・小田原おしゃべり倶楽部（OOC）　UMECO
　　毎月１回開催（第２金曜日）
　・「頼朝をめぐる人々と史跡を歩こう」
　　２月に１回実施（偶数月の第３火曜日）

（６）ホームページの更新
　　毎月更新

（７）『片岡日記（大正編)』の刊行
　『明治小田原町誌』を著した片岡永左衛門は膨大な日記を残しており、輪読の会ではすでに「大正」の部分を読み終えた。近代の小田原を知る良質な資料ゆえ、関係者のご了解を得た上で、史談会はこれを出版する予定。

（８）史談会会員以外への広報
　・「e会員」（eメール登録者）への発信
　・タウンニュース、ポスト広告等への掲載

（９）会報『小田原史談』の製本
　史談会では毎回、会報『小田原史談』を図書館に収めているが、雑誌でないために長期の保存ではない。そこで『小田原史談』のバックナンバーを製本化して図書館に納本しようというもの。

第１号議案　　2021年(令和３)度 事業報告

１　概要
・新型コロナウイルス感染症が収まらず、本年度もいくつかの行事を中止。
・会報「小田原史談」は４回の定期発行を実行。
・理事会は毎月開催。
・コロナ禍において、会員参加プロジェクトを企画。
・eメールで随時情報を発信できるようにe会員を募集。

２　事業報告
（１）会報の発行
「小田原史談」４回発行。
第265号 2021年（令和３）４月
「清閑亭にみる『伝統的』日本家屋と室礼」他
第266号 2021年７月
「地域の歴史を調べよう　足柄平野の梨業調査から」他
第267号 2021年10月
「小田原の道祖神と道祖神祭り（上)」他
第268号 2022年（令和４）１月
「陽生天地春」他
（２）総会を「書面総会」とした。
　　総会時の講演会は中止。
（３）小田原市郷土文化館との共催講座も中止。
（４）史跡巡り・初詣中止。
（５）会員参加プロジェクト
◯片岡日記（大正編）輪読　UMECO、毎月開催
◯片岡日記を歩こう会　随時開催
①2021年５月31日 秦野『煙草の里』八沢・菖蒲
②8月25日 風祭萬松院から荻窪用水へ涼を求めて
③9月29日 東海道分間延絵図で歩く小田原城下
④11月24日 箱根方面
◯小田原おしゃべり倶楽部（OOC）
UMECO、毎月開催
①4月９日　頼朝はどこを通って鎌倉に入ったか
②5月14日　年代測定技術の進歩が歴史を変える
③6月11日　旧小田原城主大森一族とその末裔
④7月９日　曽我兄弟と虎の歩いた道
⑤8月13日　浄土真宗あれこれ
⑥9月10日　相模国一向宗事情
⑦10月８日　和田屋敷と大友能直をめぐる人々
⑧11月12日　中村一族の謎
⑨12月10日 弓浜半島の形成と鬼退治伝説
⑩2022年２月11日　尼子氏滅亡と私の先祖
◯「曽我物語を追いかけよう」（曽我兄弟遺跡巡り）
①　2021年（令和３）５月18日　平塚・中井方面
②　7月14日　伊豆韮山方面
③　10月19日 松田・山北方面
④　12月７日　鎌倉方面
⑤　2022年１月14日 大磯・平塚・中井方面
（６）ホームページ　毎月更新、
　SFS（湘南藤沢シニアネットワーク）に委託。
（７）『片岡日記（昭和編)』の刊行
2021年11月に片岡永左衛門氏の『片岡日記』の昭和編を300部刊行した。
（８）「e会員」(eメール登録者）を募集、現在44名。

第２号議案　　令和３年度　一般会計決算報告

収入の部

項目	R3年度予算額	R3年度実績額	(実績－予算)	摘　　要
前年度繰越金	382,080	382,080	0	
会　　費	666,000	588,030	−77,970	個人会員(197人)
賛助会費	180,000	175,000	−5,000	賛助会員18社
雑収入	30,000	72,100	42,100	会報販売代金10900円等
利息	0	6		上期3円、下期3円
計	1,258,080	1,217,216	−40,864	

支出の部

項目	R3年度予算額	R3年度実績額	(実績－予算)	摘　　要
総会費	0	0	0	R3年度はコロナ禍により書面総会となる
会議費	60,000	82,250	22,250	UMECOでの会議室利用
通信費	20,000	15,923	−4,077	R3年度もコロナウイルスの関係で会員との連絡手段として郵便を多用
会報発送費	80,000	63,084	−16,916	クロネコメール便で発送
交際費	40,000	40,055	55	関係諸団体、関連費・手土産代・他
事務消耗品費	20,000	17,608	−2,392	資料印刷用紙、事務用品等購入費
振込手数料	50,000	42,714	−7,286	会員会費振込手数料（通知手数料込み）
印刷費	40,000	33,375	−6,625	諸会議等資料・片岡日記・同歩く会等資料代
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ外注費	60,000	57,200	−2,800	湘南藤沢シニアネットワーク(SFS)に外注
会報印刷費	230,000	151,680	−78,320	カラー印刷を未実施、及び発行数を500冊から400冊としたことにより減少。
講師謝礼費	120,000	66,000	−54,000	講師謝礼費、校正料及び指導料等(年2回のセミナーは中止)
ﾛｯｶｰ借用費	10,000	9,600	−400	UMECOﾛｯｶｰ借用費(大2個)
会場費	5,000	0	−5,000	UMECO以外での会場費本年は発生せず
雑　費	50,000	28,070	−21,930	駐車場代、交通費、倉庫賃借料、その他
予備費	50,000	16,500	−33,500	タウンニュース年頭名刺掲載16500円
次年度繰越金	423,080	593,157	170,077	
累積計	1,258,080	1,217,216	40,864	

令和3年度　特別会計決算報告

特別積立金会計（出版事業等）

収入の部

項目	R3年度予算額	R3年度実績額	(実績－予算)	摘　　要
前年度繰越金	1,106,796	1,106,796	0	出版事業等のための積立金
販売収入	0	56,267	56,267	片岡日記昭和編の販売
その他収入	0	20,000	20,000	寄付(片岡永左衛門氏直系親族)
預金利息	0	9	9	上期5円、下期4円
計	1,106,796	1,183,072	76,276	

支出の部

項目	R3年度予算額	R3年度実績額	(実績－予算)	摘　　要
出版費	150,000	176,150	26,150	片岡日記(昭和編)の出版、300部(印刷・製本費、表紙・デザイン費)
製本費	100,000	0	−100,000	史談会会報を製本化し、図書館に寄贈(未実施)
以下の項目は片岡日記昭和編出版関連費用				
通信費	0	4,875	4,875	国会図書館、神静民報他送付費用(ヤマト運輸、レターパック等)
交際費	0	2,100	2,100	手土産代
会議費	0	900	900	編集会議UMECO使用料
校訂謝礼費	0	30,000	30,000	
雑　費	0	10,234	10,234	駐車場代、交通費等
次年度繰越金	856,796	958,813	102,017	
累積計	1,106,796	1,183,072	76,276	

令和4年3月31日
上記の通り令和2年度決算報告します。
担当理事　　今宮　格 ㊞

会計監査の結果、一般会計、特別会計ともに帳簿の処理、領収書・証憑の管理など適切に処理されていたことを報告いたします。
令和4年4月1日
会計監査　　鳥越　銑之助 ㊞

小田原史談（年四回発行）
創刊　昭和三十六年一月
会創立　昭和三十年七月

禁無断転載

年会費　普通会員三千円
振替　〇〇二二〇―二―六四三三六
小田原史談会

特別賛助会員

株式会社 鮑屋 TEL 22-5185
伊豆箱根バス株式会社 神奈川旅行センター TEL 23-0266
（株）オクツ薬局 TEL 090-3215-2001
小田原ガス TEL 34-6101
小田原報徳自動車 TEL 22-4155
かまぼこ 籠清 TEL 22-0251
かみやま小児科クリニック TEL 24-0188
KSK 印そば粉製造本舗 久津間製粉株式会社 TEL 0120-34-1157
COMTEC コムテック株式会社 TEL 22-4214
さがみ信用金庫 TEL 22-3121
杉崎茂法律事務所 TEL 24-1860
ちんぎょう本店 TEL 22-4951
割烹料理 うなぎ 鳥かつ楼 TEL 22-2078
（株）ナック中村屋 TEL 24-2211
平井書店 TEL 22-5370
株式会社 報徳 TEL 34-5151
税理士法人 報徳会計 TEL 23-2171
建築金物 家庭金物 (株)星崎仲吉商店 TEL 34-2718

小田原史談会ホームページ（新）　URL; https://www.odawara-shidan.com/

落穂集

▼二月二十四日のロシア軍のウクライナ侵攻から既に四ヶ月が経過、戦争は泥沼化して終わりが見えない情況である。人命を第一に考えるのであれば、大義、正義や使命などの看板はひとまず置いて、即刻停戦すべきだ。その上で終戦に向けての交渉を、人命の犠牲の無いところでじっくりやれば良い。停戦の仲介をするのは、この戦争に武器供与という形で直接関わっているNATOの国が担うのは難しいだろう。わが国が米国追従一辺倒ではなく、こういうところで存在感を発揮できないものだろうか。▼新型コロナウイルスの感染者はそれほど減ったわけではないが、弱毒化に伴ってウイズコロナに舵を切ったように見える。あくまでゼロコロナに固執する中国や、国内でも自治体によって対応に未だ違いが見られるが、このまま弱毒化が進んで通常の風邪並になってくれることを祈る。▼今号は、記事の内容上、久々にカラーとした。また、この手の冊子形態としてはほぼ上限の四十頁の編集となった。次号のために原稿をストックするのではなく、フレッシュな内にどんどん掲載していくという編集方針である。そのため、号によって分量にバラツキが出るのはご容赦願いたい。（編集子）

「小田原史談」原稿募集

論考・紀行・証言等の原稿をお待ちしております。お問い合わせは左記へ。

〒二二五〇－〇一〇五
南足柄市関本七三〇－六
電話　〇四六五（七三）〇八七九
荒河　純